

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数 (A) 人	準要保護児童生徒数 (要保護者に準ずる程度 に困窮していると市町村 教育委員会が認めた者。) (B) 人	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数 (C) 人	(A) / (C) %	(B) / (C) %
北海道	14,820	77,523	427,006	3.47	18.16
青森	1,405	17,666	120,810	1.16	14.62
岩手	787	8,893	113,550	0.69	7.83
宮城	1,723	15,643	193,935	0.89	8.07
秋田	710	8,039	85,885	0.83	9.36
山形	219	5,272	99,407	0.22	5.30
福島	1,092	16,151	183,966	0.59	8.78
茨城	1,062	14,593	253,724	0.42	5.75
栃木	968	8,450	168,821	0.57	5.01
群馬	488	9,714	175,199	0.28	5.54
埼玉	5,109	59,862	585,457	0.87	10.22
千葉	4,080	30,496	485,597	0.84	6.28
東京	12,866	163,008	785,814	1.64	20.74
神奈川	10,293	77,325	674,857	1.53	11.46
新潟	1,013	31,613	199,473	0.51	15.85
富山	47	6,014	90,285	0.05	6.66
石川	217	11,275	100,125	0.22	11.26
福井	107	4,575	72,144	0.15	6.34
山梨	147	6,256	75,317	0.20	8.31
長野	363	17,181	188,948	0.19	9.09
岐阜	259	11,301	184,637	0.14	6.12
静岡	1,109	13,466	315,369	0.35	4.27
愛知	3,093	55,171	639,560	0.48	8.63
三重	917	13,459	158,495	0.58	8.49
滋賀	873	12,643	126,565	0.69	9.99
京都	5,932	29,778	198,420	2.99	15.01
大阪	23,020	171,730	710,825	3.24	24.16
兵庫	7,862	68,973	466,534	1.69	14.78
奈良	1,549	10,846	114,221	1.36	9.50
和歌山	681	10,590	84,933	0.80	12.47
鳥取	401	5,832	49,814	0.80	11.71
島根	252	6,530	59,682	0.42	10.94
岡山	1,699	20,666	164,990	1.03	12.53
広島	3,562	40,329	232,953	1.53	17.31
山口	1,068	27,046	117,270	0.91	23.06
徳島	826	8,133	62,606	1.32	12.99
香川	899	8,575	82,976	1.08	10.33
愛媛	960	10,095	120,159	0.80	8.40
高知	1,186	11,015	57,546	2.06	19.14
福岡	8,013	73,731	417,055	1.92	17.68
佐賀	355	6,638	78,701	0.45	8.43
長崎	1,966	16,902	127,420	1.54	13.26
熊本	991	16,667	158,845	0.62	10.49
大分	885	12,049	98,735	0.90	12.20
宮崎	824	10,225	101,069	0.82	10.12
鹿児島	2,084	22,780	147,947	1.41	15.40
沖縄	2,251	20,409	149,569	1.50	13.65
合計	131,033	1,305,128	10,307,216	1.27	12.66

(注)要保護児童生徒について、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数	準要保護児童生徒数	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数	(A) / (C)	(B) / (C)
	(A) 人	(B) 人	(C) 人	%	%
札幌市	6,102	23,194	140,020	4.36	16.56
江別市	160	2,101	10,941	1.46	19.20
千歳市	61	1,481	8,530	0.72	17.36
恵庭市	125	1,103	6,326	1.98	17.44
北広島市	72	1,153	5,457	1.32	21.13
石狩市	47	1,344	5,118	0.92	26.26
当別町	60	200	1,849	3.24	10.82
新篠津村	0	24	288	0.00	8.33
函館市	1,207	5,120	19,480	6.20	26.28
北斗市	87	654	4,627	1.88	14.13
松前町	23	125	691	3.33	18.09
福島町	13	71	351	3.70	20.23
知内町	2	50	437	0.46	11.44
木古内町	12	43	383	3.13	11.23
七飯町	52	421	2,454	2.12	17.16
鹿部町	8	20	403	1.99	4.96
森町	42	222	1,459	2.88	15.22
八雲町	27	135	1,557	1.73	8.67
長万部町	13	15	390	3.33	3.85
江差町	62	65	715	8.67	9.09
上ノ国町	28	80	507	5.52	15.78
厚沢部町	11	38	325	3.38	11.69
乙部町	11	42	359	3.06	11.70
奥尻町	2	13	239	0.84	5.44
今金町	7	68	451	1.55	15.08
せたな町	13	73	732	1.78	9.97
小樽市	570	1,957	8,956	6.36	21.85
島牧村	1	14	126	0.79	11.11
寿都町	7	21	247	2.83	8.50
黒松内町	5	21	252	1.98	8.33
蘭越町	5	78	480	1.04	16.25
二セコ町	0	25	367	0.00	6.81
真狩村	0	9	157	0.00	5.73
留寿都村	1	11	150	0.67	7.33
喜茂別町	0	7	132	0.00	5.30
京極町	3	18	247	1.21	7.29
倶知安町	24	149	1,244	1.93	11.98

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数	準要保護児童生徒数	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数	(A) / (C)	(B) / (C)
	(A) 人	(B) 人	(C) 人	%	%
共和町	6	47	563	1.07	8.35
岩内町	139	193	1,257	11.06	15.35
泊村	3	19	169	1.78	11.24
神恵内村	0	4	53	0.00	7.55
積丹町	14	19	169	8.28	11.24
古平町	5	78	214	2.34	36.45
仁木町	4	38	287	1.39	13.24
余市町	125	364	1,625	7.69	22.40
赤井川村	0	9	88	0.00	10.23
夕張市	18	111	554	3.25	20.04
岩見沢市	215	1,331	7,033	3.06	18.93
美唄市	68	404	1,893	3.59	21.34
芦別市	26	288	1,147	2.27	25.11
赤平市	45	177	816	5.51	21.69
三笠市	24	102	564	4.26	18.09
滝川市	36	644	3,467	1.04	18.58
砂川市	22	315	1,429	1.54	22.04
歌志内市	21	72	252	8.33	28.57
深川市	17	278	1,669	1.02	16.66
南幌町	9	121	891	1.01	13.58
奈井江町	24	88	512	4.69	17.19
上砂川町	39	81	257	15.18	31.52
由仁町	1	36	448	0.22	8.04
長沼町	7	119	959	0.73	12.41
栗山町	22	217	1,045	2.11	20.77
月形町	2	30	261	0.77	11.49
浦臼町	3	27	167	1.80	16.17
新十津川町	11	70	620	1.77	11.29
妹背牛町	2	24	259	0.77	9.27
秩父別町	3	12	202	1.49	5.94
雨竜町	3	27	258	1.16	10.47
北竜町	0	7	174	0.00	4.02
沼田町	1	25	257	0.39	9.73
幌加内町	2	15	107	1.87	14.02
旭川市	1,399	7,225	26,043	5.37	27.74
士別市	17	287	1,727	0.98	16.62
名寄市	23	411	2,281	1.01	18.02

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数	準要保護児童生徒数	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数	(A) / (C)	(B) / (C)
	(A) 人	(B) 人	(C) 人	%	%
富良野市	21	393	2,174	0.97	18.08
鷹栖町	11	88	653	1.68	13.48
東神楽町	4	162	1,086	0.37	14.92
当麻町	13	77	558	2.33	13.80
比布町	5	38	285	1.75	13.33
愛別町	16	31	243	6.58	12.76
上川町	17	34	287	5.92	11.85
東川町	9	125	677	1.33	18.46
美瑛町	19	69	845	2.25	8.17
上富良野町	3	90	1,020	0.29	8.82
中富良野町	1	40	504	0.20	7.94
南富良野町	3	10	220	1.36	4.55
占冠村	0	7	88	0.00	7.95
和寒町	4	36	273	1.47	13.19
剣淵町	5	13	257	1.95	5.06
下川町	7	22	211	3.32	10.43
美深町	1	27	386	0.26	6.99
音威子府村	0	1	50	0.00	2.00
中川町	0	2	127	0.00	1.57
留萌市	39	260	1,843	2.12	14.11
増毛町	5	20	334	1.50	5.99
小平町	0	24	237	0.00	10.13
苫前町	9	23	286	3.15	8.04
羽幌町	7	73	530	1.32	13.77
初山別村	0	10	109	0.00	9.17
遠別町	3	30	236	1.27	12.71
天塩町	3	23	282	1.06	8.16
幌延町	0	20	197	0.00	10.15
稚内市	36	538	3,006	1.20	17.90
猿払村	4	3	258	1.55	1.16
浜頓別町	0	54	318	0.00	16.98
中頓別町	0	9	152	0.00	5.92
枝幸町	4	74	761	0.53	9.72
豊富町	6	53	363	1.65	14.60
礼文町	0	7	210	0.00	3.33
利尻町	3	9	161	1.86	5.59
利尻富士町	0	16	187	0.00	8.56

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数	準要保護児童生徒数	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数	(A) / (C)	(B) / (C)
	(A) 人	(B) 人	(C) 人	%	%
北見市	117	2,097	10,243	1.14	20.47
網走市	61	674	3,245	1.88	20.77
紋別市	25	460	1,877	1.33	24.51
美幌町	21	191	1,720	1.22	11.10
津別町	4	47	453	0.88	10.38
斜里町	21	82	963	2.18	8.52
清里町	1	30	381	0.26	7.87
小清水町	4	42	415	0.96	10.12
訓子府町	4	49	437	0.92	11.21
置戸町	0	12	257	0.00	4.67
佐呂間町	4	28	465	0.86	6.02
遠軽町	15	234	1,775	0.85	13.18
上湧別町	10	37	447	2.24	8.28
湧別町	2	20	403	0.50	4.96
滝上町	1	33	193	0.52	17.10
興部町	4	51	385	1.04	13.25
西興部村	0	5	78	0.00	6.41
雄武町	6	26	367	1.63	7.08
大空町	1	44	669	0.15	6.58
室蘭市	333	1,016	6,765	4.92	15.02
苫小牧市	484	2,196	14,792	3.27	14.85
登別市	62	836	3,975	1.56	21.03
伊達市	23	447	2,835	0.81	15.77
豊浦町	4	28	302	1.32	9.27
壮瞥町	4	39	197	2.03	19.80
白老町	53	243	1,441	3.68	16.86
厚真町	4	31	365	1.10	8.49
洞爺湖町	27	171	739	3.65	23.14
安平町	1	83	759	0.13	10.94
むかわ町	8	75	789	1.01	9.51
日高町	26	58	1,080	2.41	5.37
平取町	5	67	503	0.99	13.32
新冠町	13	55	458	2.84	12.01
浦河町	61	155	1,266	4.82	12.24
様似町	9	35	416	2.16	8.41
えりも町	8	19	485	1.65	3.92
新ひだか町	119	312	2,199	5.41	14.19

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数	準要保護児童生徒数	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数	(A) / (C)	(B) / (C)
	(A) 人	(B) 人	(C) 人	%	%
帯広市	329	3,242	14,214	2.31	22.81
音更町	58	862	4,366	1.33	19.74
士幌町	1	44	534	0.19	8.24
上士幌町	2	56	361	0.55	15.51
鹿追町	0	65	497	0.00	13.08
新得町	4	68	453	0.88	15.01
清水町	7	101	777	0.90	13.00
芽室町	10	304	1,893	0.53	16.06
中札内村	3	35	344	0.87	10.17
更別村	3	10	327	0.92	3.06
大樹町	2	58	475	0.42	12.21
広尾町	5	135	679	0.74	19.88
幕別町	18	526	2,567	0.70	20.49
池田町	1	101	641	0.16	15.76
豊頃町	6	12	256	2.34	4.69
本別町	3	118	634	0.47	18.61
足寄町	4	81	530	0.75	15.28
陸別町	1	0	187	0.53	0.00
浦幌町	4	38	416	0.96	9.13
釧路市	1,091	3,628	13,853	7.88	26.19
釧路町	95	478	1,985	4.79	24.08
厚岸町	25	139	898	2.78	15.48
浜中町	10	62	571	1.75	10.86
標茶町	11	111	658	1.67	16.87
弟子屈町	10	148	660	1.52	22.42
鶴居村	2	35	250	0.80	14.00
白糠町	37	110	755	4.90	14.57
根室市	9	414	2,569	0.35	16.12
別海町	7	90	1,471	0.48	6.12
中標津町	31	338	2,314	1.34	14.61
標津町	6	45	567	1.06	7.94
羅臼町	3	50	587	0.51	8.52
合計	14,820	77,523	427,006	3.47	18.16

(注)要保護児童生徒について、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数	準要保護児童生徒数	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数	(A) / (C)	(B) / (C)
	(A) 人	(B) 人	(C) 人	%	%
青森市	491	4,847	25,810	1.90	18.78
弘前市	184	2,207	14,559	1.26	15.16
八戸市	234	3,408	22,335	1.05	15.26
黒石市	21	514	3,467	0.61	14.83
五所川原市	38	773	5,468	0.69	14.14
十和田市	31	786	6,190	0.50	12.70
三沢市	13	622	4,352	0.30	14.29
むつ市	100	549	5,719	1.75	9.60
つがる市	25	551	3,027	0.83	18.20
平川市	24	217	2,850	0.84	7.61
平内町	6	125	908	0.66	13.77
今別町	5	27	164	3.05	16.46
蓬田村	0	18	245	0.00	7.35
外ヶ浜町	4	73	480	0.83	15.21
鱒ヶ沢町	10	194	910	1.10	21.32
深浦町	9	92	719	1.25	12.80
西目屋村	0	5	104	0.00	4.81
藤崎町	12	162	1,361	0.88	11.90
大鰐町	2	138	828	0.24	16.67
田舎館村	1	30	645	0.16	4.65
板柳町	12	159	1,336	0.90	11.90
鶴田町	11	191	1,337	0.82	14.29
中泊町	23	142	1,007	2.28	14.10
野辺地町	16	126	1,137	1.41	11.08
七戸町	16	166	1,422	1.13	11.67
六戸町	4	83	866	0.46	9.58
横浜町	3	45	420	0.71	10.71
東北町	15	181	1,637	0.92	11.06
六ヶ所村	10	126	920	1.09	13.70
おいらせ町	3	271	2,546	0.12	10.64
大間町	36	11	604	5.96	1.82
東通村	5	27	570	0.88	4.74
風間浦村	11	24	183	6.01	13.11
佐井村	6	3	194	3.09	1.55
三戸町	15	116	953	1.57	12.17
五戸町	5	166	1,545	0.32	10.74
田子町	1	54	519	0.19	10.40

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数 (A) 人	準要保護児童生徒数 (B) 人 (要保護者に準ずる程度 に困窮していると市町村 教育委員会が認めた者。)	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数 (C) 人	(A) / (C) %	(B) / (C) %
南部町	1	203	1,810	0.06	11.22
階上町	2	221	1,410	0.14	15.67
新郷村	0	8	206	0.00	3.88
八戸市階上 町田代小学 校中学校組 合	0	5	47	0.00	10.64
合計	1,405	17,666	120,810	1.16	14.62

(注)要保護児童生徒について、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数	準要保護児童生徒数	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数	(A) / (C)	(B) / (C)
	(A)	(B)	(C)	%	%
	人	人	人		
盛岡市	299	2,009	23,679	1.26	8.48
岩手町	11	120	1,293	0.85	9.28
雫石町	11	82	1,474	0.75	5.56
葛巻町	6	42	508	1.18	8.27
八幡平市	19	258	2,295	0.83	11.24
滝沢村	33	451	4,916	0.67	9.17
紫波町	11	274	3,205	0.34	8.55
矢巾町	11	161	2,767	0.40	5.82
花巻市	60	361	8,606	0.70	4.19
北上市	37	360	8,832	0.42	4.08
西和賀町	0	36	442	0.00	8.14
奥州市	18	781	10,903	0.17	7.16
金ヶ崎町	4	62	1,364	0.29	4.55
一関市	45	781	10,062	0.45	7.76
平泉町	3	46	672	0.45	6.85
藤沢町	2	29	740	0.27	3.92
大船渡市	5	236	3,616	0.14	6.53
陸前高田市	1	108	1,978	0.05	5.46
住田町	0	20	403	0.00	4.96
釜石市	39	231	3,116	1.25	7.41
遠野市	9	195	2,345	0.38	8.32
大槌町	28	68	1,335	2.10	5.09
宮古市	33	519	4,861	0.68	10.68
山田町	25	136	1,717	1.46	7.92
岩泉町	18	156	801	2.25	19.48
田野畑村	0	41	364	0.00	11.26
川井村	3	28	202	1.49	13.86
久慈市	16	593	3,642	0.44	16.28
洋野町	9	190	1,763	0.51	10.78
野田村	1	53	428	0.23	12.38
普代村	0	16	245	0.00	6.53
二戸市	16	265	2,587	0.62	10.24
一戸町	6	102	1,026	0.58	9.94
軽米町	4	65	863	0.46	7.53
九戸村	4	18	500	0.80	3.60
合計	787	8,893	113,550	0.69	7.83

(注)要保護児童生徒について、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数	準要保護児童生徒数	（参考） 公立小中学校 児童生徒総数	（A）／（C）	（B）／（C）
	（A）	（B）			
	人	人	人	%	%
仙台市	1,116	7,446	81,474	1.37	9.14
石巻市	119	1,584	13,887	0.86	11.41
塩竈市	52	529	4,550	1.14	11.63
気仙沼市	21	536	5,543	0.38	9.67
白石市	11	282	2,942	0.37	9.59
名取市	38	342	6,776	0.56	5.05
角田市	4	144	2,500	0.16	5.76
多賀城市	40	371	5,626	0.71	6.59
岩沼市	20	350	3,981	0.50	8.79
登米市	19	342	7,033	0.27	4.86
栗原市	22	279	5,743	0.38	4.86
東松島市	23	304	4,014	0.57	7.57
大崎市	100	819	11,468	0.87	7.14
蔵王町	10	55	1,117	0.90	4.92
七ヶ宿町	0	8	120	0.00	6.67
大河原町	5	180	2,073	0.24	8.68
村田町	4	67	987	0.41	6.79
柴田町	21	231	3,213	0.65	7.19
川崎町	3	60	838	0.36	7.16
丸森町	0	94	1,123	0.00	8.37
亘理町	11	163	3,123	0.35	5.22
山元町	3	64	1,217	0.25	5.26
松島町	13	115	1,110	1.17	10.36
七ヶ浜町	8	114	2,009	0.40	5.67
利府町	3	158	3,472	0.09	4.55
大和町	6	88	2,194	0.27	4.01
大郷町	0	25	635	0.00	3.94
富谷町	4	172	5,392	0.07	3.19
大衡村	0	11	489	0.00	2.25
色麻町	0	13	607	0.00	2.14
加美町	21	109	2,056	1.02	5.30
涌谷町	3	122	1,349	0.22	9.04
美里町	13	182	1,965	0.66	9.26
女川町	5	89	773	0.65	11.51
本吉町	0	86	951	0.00	9.04
南三陸町	5	109	1,585	0.32	6.88
合計	1,723	15,643	193,935	0.89	8.07

（注）要保護児童生徒について、就学援助法の対象者はその一部である（要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目（学用品費・通学費）が補助対象から除かれるため）。

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数	準要保護児童生徒数	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数	(A) / (C)	(B) / (C)
	(A) 人	(B) 人	(C) 人	%	%
秋田市	302	3,013	25,460	1.19	11.83
能代市	73	850	4,622	1.58	18.39
横手市	32	465	7,959	0.40	5.84
大館市	41	604	6,312	0.65	9.57
男鹿市	12	139	2,099	0.57	6.62
湯沢市	47	447	4,345	1.08	10.29
鹿角市	14	352	2,832	0.49	12.43
由利本荘市	18	495	6,855	0.26	7.22
潟上市	25	274	3,052	0.82	8.98
大仙市	38	400	6,830	0.56	5.86
北秋田市	29	191	2,686	1.08	7.11
にかほ市	10	86	2,379	0.42	3.61
仙北市	14	173	2,187	0.64	7.91
小坂町	12	38	453	2.65	8.39
上小阿仁村	0	20	180	0.00	11.11
藤里町	0	7	252	0.00	2.78
三種町	18	91	1,439	1.25	6.32
八峰町	1	28	601	0.17	4.66
五城目町	3	78	722	0.42	10.80
八郎潟町	7	18	505	1.39	3.56
井川町	4	25	467	0.86	5.35
大潟村	0	9	345	0.00	2.61
美郷町	4	148	1,688	0.24	8.77
羽後町	6	80	1,412	0.42	5.67
東成瀬村	0	8	203	0.00	3.94
合計	710	8,039	85,885	0.83	9.36

(注)要保護児童生徒について、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数	準要保護児童生徒数	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数	(A) / (C)	(B) / (C)
	(A) 人	(B) 人	(C) 人	%	%
山形市	41	1,142	20,098	0.20	5.68
上市市	2	149	2,684	0.07	5.55
天童市	3	304	5,569	0.05	5.46
山辺町	0	41	1,285	0.00	3.19
中山町	3	30	1,064	0.28	2.82
寒河江市	0	206	3,851	0.00	5.35
河北町	3	55	1,678	0.18	3.28
西川町	0	21	488	0.00	4.30
朝日町	0	20	616	0.00	3.25
大江町	4	38	753	0.53	5.05
村山市	2	124	2,301	0.09	5.39
東根市	0	243	3,999	0.00	6.08
尾花沢市	0	94	1,544	0.00	6.09
大石田町	5	37	660	0.76	5.61
新庄市	6	224	3,651	0.16	6.14
金山町	2	11	596	0.34	1.85
最上町	0	57	814	0.00	7.00
舟形町	0	8	438	0.00	1.83
真室川町	5	38	698	0.72	5.44
大蔵村	0	5	326	0.00	1.53
鮭川村	5	14	437	1.14	3.20
戸沢村	0	19	443	0.00	4.29
米沢市	33	159	7,702	0.43	2.06
南陽市	1	95	2,935	0.03	3.24
高畠町	11	122	2,277	0.48	5.36
川西町	2	63	1,371	0.15	4.60
長井市	6	106	2,586	0.23	4.10
小国町	0	59	759	0.00	7.77
白鷹町	5	44	1,380	0.36	3.19
飯豊町	3	26	644	0.47	4.04
鶴岡市	31	687	12,052	0.26	5.70
三川町	1	32	641	0.16	4.99
庄内町	3	130	2,083	0.14	6.24
酒田市	41	788	9,746	0.42	8.09
遊佐町	1	81	1,238	0.08	6.54
合計	219	5,272	99,407	0.22	5.30

(注) 要保護児童生徒について、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数	準要保護児童生徒数	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数	(A) / (C)	(B) / (C)
	(A) 人	(B) 人	(C) 人	%	%
福島市	192	3,993	25,002	0.77	15.97
二本松市	27	363	5,317	0.51	6.83
伊達市	23	411	5,992	0.38	6.86
本宮市	7	172	3,040	0.23	5.66
桑折町	3	48	1,037	0.29	4.63
国見町	0	72	831	0.00	8.66
川俣町	4	94	1,297	0.31	7.25
大玉村	3	30	781	0.38	3.84
郡山市	214	2,701	30,648	0.70	8.81
須賀川市	26	493	7,659	0.34	6.44
田村市	14	292	3,793	0.37	7.70
鏡石町	0	101	1,277	0.00	7.91
天栄村	2	6	518	0.39	1.16
石川町	2	47	1,479	0.14	3.18
玉川村	2	42	683	0.29	6.15
平田村	0	54	626	0.00	8.63
浅川町	0	48	671	0.00	7.15
古殿町	0	24	547	0.00	4.39
三春町	1	134	1,676	0.06	8.00
小野町	6	66	1,029	0.58	6.41
白河市	8	633	6,319	0.13	10.02
西郷村	7	136	1,921	0.36	7.08
泉崎村	3	63	638	0.47	9.87
中島村	3	28	569	0.53	4.92
矢吹町	5	166	1,600	0.31	10.38
棚倉町	9	70	1,549	0.58	4.52
矢祭町	2	58	553	0.36	10.49
塙町	3	35	909	0.33	3.85
鮫川村	0	10	355	0.00	2.82
会津若松市	66	915	11,795	0.56	7.76
喜多方市	11	291	4,694	0.23	6.20
北塩原村	0	2	269	0.00	0.74
西会津町	2	34	588	0.34	5.78
磐梯町	0	9	305	0.00	2.95
猪苗代町	1	60	1,374	0.07	4.37
会津坂下町	3	92	1,629	0.18	5.65
湯川村	0	3	355	0.00	0.85

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数	準要保護児童生徒数	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数	(A) / (C)	(B) / (C)
	(A) 人	(B) 人	(C) 人	%	%
柳津町	0	9	315	0.00	2.86
三島町	0	4	111	0.00	3.60
金山町	0	0	120	0.00	0.00
昭和村	0	0	66	0.00	0.00
会津美里町	0	53	1,948	0.00	2.72
下郷町	0	41	543	0.00	7.55
檜枝岐村	0	0	66	0.00	0.00
只見町	0	26	368	0.00	7.07
南会津町	4	100	1,547	0.26	6.46
相馬市	11	297	3,465	0.32	8.57
南相馬市	48	695	6,118	0.78	11.36
広野町	0	39	568	0.00	6.87
檜葉町	5	39	742	0.67	5.26
富岡町	2	76	1,571	0.13	4.84
川内村	0	15	196	0.00	7.65
大熊町	0	54	1,091	0.00	4.95
双葉町	0	48	602	0.00	7.97
浪江町	11	128	1,894	0.58	6.76
葛尾村	0	4	117	0.00	3.42
新地町	0	54	755	0.00	7.15
飯舘村	0	79	552	0.00	14.31
いわき市	362	2,592	31,824	1.14	8.14
伊達市国見町大枝小学校組合	0	2	62	0.00	3.23
合計	1,092	16,151	183,966	0.59	8.78

(注)要保護児童生徒について、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数	準要保護児童生徒数	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数	(A) / (C)	(B) / (C)
	(A) 人	(B) 人	(C) 人	%	%
水戸市	253	1,253	21,469	1.18	5.84
日立市	117	1,086	16,965	0.69	6.40
土浦市	35	1,152	12,101	0.29	9.52
古河市	91	407	12,349	0.74	3.30
石岡市	20	388	6,873	0.29	5.65
結城市	22	227	4,292	0.51	5.29
龍ヶ崎市	7	727	7,404	0.09	9.82
下妻市	4	190	4,145	0.10	4.58
常総市	13	503	5,604	0.23	8.98
常陸太田市	9	161	5,029	0.18	3.20
高萩市	14	205	2,625	0.53	7.81
北茨城市	12	292	4,175	0.29	6.99
笠間市	30	542	6,784	0.44	7.99
取手市	40	606	7,852	0.51	7.72
牛久市	4	359	6,205	0.06	5.79
つくば市	60	1,083	18,333	0.33	5.91
市	71	977	14,893	0.48	6.56
鹿嶋市	4	304	5,657	0.07	5.37
潮来市	17	83	2,613	0.65	3.18
守谷市	11	236	5,277	0.21	4.47
常陸大宮市	13	188	3,767	0.35	4.99
那珂市	11	180	4,762	0.23	3.78
筑西市	16	670	9,794	0.16	6.84
坂東市	12	276	5,009	0.24	5.51
稲敷市	21	153	3,820	0.55	4.01
ら市	9	121	3,730	0.24	3.24
桜川市	1	157	4,174	0.02	3.76
神栖市	31	463	8,866	0.35	5.22
行方市	5	114	2,984	0.17	3.82
鉾田市	9	221	4,169	0.22	5.30
い市	6	104	3,516	0.17	2.96
小美玉市	14	157	4,719	0.30	3.33
茨城町	17	81	2,707	0.63	2.99
大洗町	14	99	1,402	1.00	7.06
城里町	3	94	1,936	0.15	4.86
東海村	8	207	3,590	0.22	5.77
大子町	10	59	1,427	0.70	4.13

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数 (A) 人	準要保護児童生徒数 (B) 人 (要保護者に準ずる程度 に困窮していると市町村 教育委員会が認めた者。)	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数 (C) 人	(A) / (C) %	(B) / (C) %
美浦村	2	56	1,505	0.13	3.72
阿見町	15	165	3,846	0.39	4.29
河内町	0	13	917	0.00	1.42
八千代町	1	66	2,146	0.05	3.08
五霞町	2	24	781	0.26	3.07
境町	8	92	2,381	0.34	3.86
利根町	0	52	1,131	0.00	4.60
合計	1,062	14,593	253,724	0.42	5.75

(注)要保護児童生徒について、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数	準要保護児童生徒数	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数	(A) / (C)	(B) / (C)
	(A) 人	(B) 人	(C) 人	%	%
宇都宮市	453	2,941	41,095	1.10	7.16
足利市	50	1,017	12,690	0.39	8.01
栃木市	45	277	6,601	0.68	4.20
佐野市	64	329	10,166	0.63	3.24
鹿沼市	38	515	8,917	0.43	5.78
日光市	44	365	7,473	0.59	4.88
小山市	55	504	14,089	0.39	3.58
真岡市	18	216	7,234	0.25	2.99
大田原市	16	272	6,406	0.25	4.25
矢板市	1	118	3,091	0.03	3.82
那須塩原市	33	512	10,722	0.31	4.78
さくら市	17	152	3,858	0.44	3.94
那須烏山市	29	130	2,343	1.24	5.55
下野市	16	151	5,657	0.28	2.67
上三川町	7	116	3,214	0.22	3.61
西方村	0	15	584	0.00	2.57
益子町	6	57	2,148	0.28	2.65
茂木町	10	8	1,131	0.88	0.71
市貝町	1	43	1,102	0.09	3.90
芳賀町	4	50	1,342	0.30	3.73
壬生町	24	148	3,159	0.76	4.69
野木町	12	69	1,930	0.62	3.58
大平町	4	57	2,493	0.16	2.29
藤岡町	0	21	1,287	0.00	1.63
岩舟町	1	32	1,496	0.07	2.14
都賀町	4	35	1,097	0.36	3.19
塩谷町	8	49	1,022	0.78	4.79
高根沢町	4	122	2,686	0.15	4.54
那須町	4	104	2,185	0.18	4.76
那珂川町	0	25	1,603	0.00	1.56
合計	968	8,450	168,821	0.57	5.01

(注)要保護児童生徒について、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数	準要保護児童生徒数	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数	(A) / (C)	(B) / (C)
	(A) 人	(B) 人	(C) 人	%	%
前橋市	233	2,355	25,770	0.90	9.14
高崎市	110	1,542	29,984	0.37	5.14
桐生市	25	774	10,053	0.25	7.70
伊勢崎市	26	591	19,458	0.13	3.04
太田市	7	1,026	19,106	0.04	5.37
沼田市	4	313	4,737	0.08	6.61
館林市	29	337	7,055	0.41	4.78
渋川市	13	238	7,160	0.18	3.32
藤岡市	13	478	6,174	0.21	7.74
富岡市	5	202	4,591	0.11	4.40
安中市	4	375	5,216	0.08	7.19
みどり市	3	211	4,704	0.06	4.49
富士見村	0	76	2,145	0.00	3.54
榛東村	0	36	1,414	0.00	2.55
吉岡町	0	23	1,896	0.00	1.21
吉井町	0	76	2,131	0.00	3.57
上野村	0	0	93	0.00	0.00
神流町	0	2	82	0.00	2.44
下仁田町	1	26	602	0.17	4.32
南牧村	0	1	90	0.00	1.11
甘楽町	0	61	1,255	0.00	4.86
中之条町	0	56	1,324	0.00	4.23
長野原町	0	23	569	0.00	4.04
嬭恋村	2	40	890	0.22	4.49
草津町	0	13	533	0.00	2.44
六合村	0	17	143	0.00	11.89
高山村	0	14	367	0.00	3.81
東吾妻町	2	41	1,259	0.16	3.26
片品村	0	43	491	0.00	8.76
川場村	0	11	323	0.00	3.41
昭和村	2	20	665	0.30	3.01
みなかみ町	1	105	1,858	0.05	5.65
玉村町	2	222	3,997	0.05	5.55
板倉町	0	44	1,329	0.00	3.31
明和町	0	29	896	0.00	3.24
千代田町	1	37	1,004	0.10	3.69
大泉町	5	167	3,451	0.14	4.84

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数 (A) 人	準要保護児童生徒数 (要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。) (B) 人	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数 (C) 人	(A) / (C) %	(B) / (C) %
邑楽町	0	89	2,384	0.00	3.73
合計	488	9,714	175,199	0.28	5.54

(注)要保護児童生徒について、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数	準要保護児童生徒数	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数	(A) / (C)	(B) / (C)
	(A) 人	(B) 人	(C) 人	%	%
さいたま市	1,083	7,528	99,491	1.09	7.57
川越市	259	4,286	26,553	0.98	16.14
熊谷市	106	1,880	17,047	0.62	11.03
川口市	624	5,401	39,195	1.59	13.78
行田市	37	513	7,241	0.51	7.08
秩父市	43	343	6,092	0.71	5.63
所沢市	245	3,682	25,892	0.95	14.22
飯能市	46	743	6,648	0.69	11.18
加須市	28	604	5,870	0.48	10.29
本庄市	62	694	7,016	0.88	9.89
東松山市	43	751	7,197	0.60	10.43
春日部市	144	2,800	19,450	0.74	14.40
狭山市	97	1,437	11,912	0.81	12.06
羽生市	28	330	4,925	0.57	6.70
鴻巣市	61	544	10,103	0.60	5.38
深谷市	80	1,005	12,856	0.62	7.82
上尾市	97	1,334	19,285	0.50	6.92
草加市	144	1,972	19,999	0.72	9.86
越谷市	174	4,328	27,341	0.64	15.83
蕨市	57	402	4,635	1.23	8.67
戸田市	73	1,202	10,458	0.70	11.49
入間市	74	1,295	12,888	0.57	10.05
鳩ヶ谷市	47	718	4,569	1.03	15.71
朝霞市	72	902	10,737	0.67	8.40
志木市	43	527	5,417	0.79	9.73
和光市	45	403	5,796	0.78	6.95
新座市	195	1,201	12,288	1.59	9.77
桶川市	67	393	6,265	1.07	6.27
久喜市	28	622	5,721	0.49	10.87
北本市	53	432	5,715	0.93	7.56
八潮市	77	841	6,801	1.13	12.37
富士見市	115	1,123	8,571	1.34	13.10
三郷市	70	956	10,240	0.68	9.34
蓮田市	5	433	4,724	0.11	9.17
坂戸市	60	926	7,938	0.76	11.67
幸手市	9	562	3,901	0.23	14.41
鶴ヶ島市	44	672	5,744	0.77	11.70

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数	準要保護児童生徒数	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数	(A) / (C)	(B) / (C)
	(A) 人	(B) 人	(C) 人	%	%
日高市	32	359	4,359	0.73	8.24
吉川市	18	529	6,201	0.29	8.53
ふじみ野市	134	864	9,094	1.47	9.50
伊奈町	2	180	4,149	0.05	4.34
三芳町	45	239	3,196	1.41	7.48
毛呂山町	26	196	2,803	0.93	6.99
越生町	5	76	1,053	0.47	7.22
滑川町	5	39	1,239	0.40	3.15
嵐山町	13	84	1,462	0.89	5.75
小川町	12	211	2,547	0.47	8.28
ときがわ町	3	76	986	0.30	7.71
川島町	1	123	1,801	0.06	6.83
吉見町	7	112	1,982	0.35	5.65
鳩山町	0	73	1,009	0.00	7.23
横瀬町	1	44	873	0.11	5.04
皆野町	2	28	872	0.23	3.21
長瀨町	7	16	683	1.02	2.34
小鹿野町	7	48	1,142	0.61	4.20
東秩父村	0	13	295	0.00	4.41
美里町	5	69	1,004	0.50	6.87
神川町	2	91	1,338	0.15	6.80
上里町	15	283	3,062	0.49	9.24
寄居町	32	238	3,182	1.01	7.48
騎西町	4	106	1,708	0.23	6.21
北川辺町	14	40	1,096	1.28	3.65
大利根町	4	102	1,169	0.34	8.73
宮代町	25	362	2,410	1.04	15.02
白岡町	23	223	4,364	0.53	5.11
菖蒲町	11	71	1,526	0.72	4.65
栗橋町	4	114	2,416	0.17	4.72
鷲宮町	20	259	2,742	0.73	9.45
杉戸町	45	471	3,988	1.13	11.81
松伏町	50	338	3,185	1.57	10.61
合計	5,109	59,862	585,457	0.87	10.22

(注)要保護児童生徒について、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数	準要保護児童生徒数	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数	(A) / (C)	(B) / (C)
	(A) 人	(B) 人	(C) 人	%	%
千葉市	986	5,245	75,505	1.31	6.95
銚子市	11	179	5,461	0.20	3.28
市川市	353	2,312	31,902	1.11	7.25
船橋市	490	3,269	44,739	1.10	7.31
館山市	25	228	3,704	0.67	6.16
木更津市	65	457	10,174	0.64	4.49
松戸市	582	3,460	36,858	1.58	9.39
野田市	102	950	12,564	0.81	7.56
茂原市	35	294	7,632	0.46	3.85
成田市	78	515	9,929	0.79	5.19
佐倉市	92	610	13,304	0.69	4.59
東金市	25	287	5,265	0.47	5.45
旭市	3	190	5,871	0.05	3.24
習志野市	85	703	13,096	0.65	5.37
柏市	171	2,998	30,979	0.55	9.68
勝浦市	12	24	1,257	0.95	1.91
市原市	212	2,004	23,395	0.91	8.57
流山市	68	848	11,851	0.57	7.16
八千代市	144	623	16,337	0.88	3.81
我孫子市	68	574	10,399	0.65	5.52
鴨川市	11	87	2,501	0.44	3.48
鎌ヶ谷市	61	268	8,383	0.73	3.20
君津市	30	442	7,371	0.41	6.00
富津市	16	129	3,704	0.43	3.48
浦安市	76	524	14,226	0.53	3.68
四街道市	45	380	7,173	0.63	5.30
袖ヶ浦市	28	343	5,343	0.52	6.42
八街市	65	437	7,229	0.90	6.05
印西市	12	108	5,388	0.22	2.00
白井市	17	210	5,184	0.33	4.05
富里市	16	195	4,055	0.39	4.81
南房総市	1	125	2,978	0.03	4.20
匝瑳市	7	84	3,255	0.22	2.58
香取市	17	421	6,676	0.25	6.31
山武市	10	236	4,907	0.20	4.81
いすみ市	14	93	2,989	0.47	3.11
酒々井町	4	85	1,497	0.27	5.68

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数	準要保護児童生徒数	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数	(A) / (C)	(B) / (C)
	(A) 人	(B) 人	(C) 人	%	%
印旛村	0	8	1,265	0.00	0.63
本埜村	0	9	1,164	0.00	0.77
栄町	1	74	1,606	0.06	4.61
神崎町	0	10	561	0.00	1.78
多古町	0	43	1,307	0.00	3.29
東庄町	0	30	1,255	0.00	2.39
大網白里町	9	94	4,443	0.20	2.12
九十九里町	2	39	1,345	0.15	2.90
芝山町	0	16	644	0.00	2.48
横芝光町	3	92	2,134	0.14	4.31
一宮町	7	32	951	0.74	3.36
睦沢町	0	0	530	0.00	0.00
長生村	2	26	1,269	0.16	2.05
白子町	2	16	845	0.24	1.89
長柄町	7	31	621	1.13	4.99
長南町	3	11	602	0.50	1.83
大多喜町	4	15	792	0.51	1.89
御宿町	1	9	434	0.23	2.07
鋸南町	2	4	687	0.29	0.58
布施学校組合	0	0	61	0.00	0.00
合計	4,080	30,496	485,597	0.84	6.28

(注)要保護児童生徒について、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数	準要保護児童生徒数	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数	(A) / (C)	(B) / (C)
	(A) 人	(B) 人	(C) 人	%	%
千代田区	12	245	4,016	0.30	6.10
中央区	18	941	5,800	0.31	16.22
港区	69	1,564	7,841	0.88	19.95
新宿区	196	2,307	10,972	1.79	21.03
文京区	36	1,392	9,335	0.39	14.91
台東区	66	2,413	9,214	0.72	26.19
墨田区	332	4,553	13,551	2.45	33.60
江東区	336	7,285	25,215	1.33	28.89
品川区	149	4,294	17,061	0.87	25.17
目黒区	82	1,066	11,964	0.69	8.91
大田区	677	9,842	39,067	1.73	25.19
世田谷区	250	5,310	41,007	0.61	12.95
渋谷区	44	1,576	6,780	0.65	23.24
中野区	223	2,899	12,541	1.78	23.12
杉並区	183	5,047	24,023	0.76	21.01
豊島区	121	1,791	9,722	1.24	18.42
北区	290	4,468	16,114	1.80	27.73
荒川区	180	3,304	10,650	1.69	31.02
板橋区	1,081	9,463	30,971	3.49	30.55
練馬区	1,078	10,927	48,220	2.24	22.66
足立区	1,562	16,359	47,020	3.32	34.79
葛飾区	635	7,783	29,721	2.14	26.19
江戸川区	1,103	14,075	53,447	2.06	26.33
八王子市	831	5,830	43,332	1.92	13.45
立川市	251	2,090	12,776	1.96	16.36
武蔵野市	73	715	6,958	1.05	10.28
三鷹市	166	1,481	11,045	1.50	13.41
青梅市	94	1,163	11,950	0.79	9.73
府中市	316	2,308	18,311	1.73	12.60
昭島市	95	1,625	8,398	1.13	19.35
調布市	107	2,085	13,477	0.79	15.47
町田市	517	4,589	32,652	1.58	14.05
小金井市	43	726	7,290	0.59	9.96
小平市	189	2,262	13,547	1.40	16.70
日野市	41	2,006	13,050	0.31	15.37
東村山市	175	1,815	11,394	1.54	15.93
国分寺市	27	696	7,438	0.36	9.36

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数	準要保護児童生徒数	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数	(A) / (C)	(B) / (C)
	(A) 人	(B) 人	(C) 人	%	%
国立市	29	848	4,968	0.58	17.07
福生市	60	1,095	4,480	1.34	24.44
狛江市	34	634	4,441	0.77	14.28
東大和市	143	998	6,631	2.16	15.05
清瀬市	126	969	5,544	2.27	17.48
東久留米市	116	1,106	8,820	1.32	12.54
武蔵村山市	109	1,328	6,181	1.76	21.49
多摩市	202	2,577	9,862	2.05	26.13
稲城市	76	1,010	7,045	1.08	14.34
羽村市	35	785	4,964	0.71	15.81
あきる野市	48	947	7,034	0.68	13.46
西東京市	152	1,569	13,360	1.14	11.74
瑞穂町	76	557	3,109	2.44	17.92
日の出町	0	38	1,052	0.00	3.61
檜原村	0	11	152	0.00	7.24
奥多摩町	0	6	321	0.00	1.87
大島町	6	89	598	1.00	14.88
利島村	0	2	14	0.00	14.29
新島村	0	6	185	0.00	3.24
神津島村	0	10	174	0.00	5.75
三宅村	3	18	107	2.80	16.82
御蔵島村	0	0	26	0.00	0.00
八丈町	2	77	637	0.31	12.09
青ヶ島村	1	3	23	4.35	13.04
小笠原村	0	30	216	0.00	13.89
合計	12,866	163,008	785,814	1.64	20.74

(注)要保護児童生徒について、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数	準要保護児童生徒数	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数	(A) / (C)	(B) / (C)
	(A) 人	(B) 人	(C) 人	%	%
横浜市	4,604	30,955	267,963	1.72	11.55
川崎市	2,464	6,666	95,512	2.58	6.98
横須賀市	281	4,715	32,660	0.86	14.44
平塚市	180	2,308	21,057	0.85	10.96
鎌倉市	36	1,090	10,744	0.34	10.15
藤沢市	338	4,868	32,416	1.04	15.02
小田原市	123	1,683	16,032	0.77	10.50
茅ヶ崎市	120	2,249	18,732	0.64	12.01
逗子市	13	327	3,949	0.33	8.28
相模原市	931	6,904	57,083	1.63	12.09
三浦市	21	640	3,648	0.58	17.54
秦野市	105	1,127	13,335	0.79	8.45
厚木市	274	2,760	19,114	1.43	14.44
大和市	220	4,553	17,588	1.25	25.89
伊勢原市	75	820	8,400	0.89	9.76
海老名市	99	854	10,515	0.94	8.12
座間市	138	1,293	10,453	1.32	12.37
南足柄市	11	411	3,932	0.28	10.45
綾瀬市	97	1,128	7,005	1.38	16.10
葉山町	8	336	2,472	0.32	13.59
寒川町	31	443	4,053	0.76	10.93
大磯町	16	105	2,456	0.65	4.28
二宮町	9	179	2,359	0.38	7.59
中井町	0	41	809	0.00	5.07
大井町	6	94	1,789	0.34	5.25
松田町	6	59	937	0.64	6.30
山北町	1	48	912	0.11	5.26
開成町	1	0	1,490	0.07	0.00
箱根町	7	52	771	0.91	6.74
真鶴町	7	23	563	1.24	4.09
湯河原町	36	82	2,033	1.77	4.03
愛川町	35	480	3,845	0.91	12.48
清川村	0	32	230	0.00	13.91
合計	10,293	77,325	674,857	1.53	11.46

(注)要保護児童生徒について、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数	準要保護児童生徒数	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数	(A) / (C)	(B) / (C)
	(A) 人	(B) 人	(C) 人	%	%
新潟市	698	17,852	65,704	1.06	27.17
長岡市	45	3,425	23,141	0.19	14.80
上越市	48	2,031	17,678	0.27	11.49
三条市	28	859	9,050	0.31	9.49
柏崎市	9	621	7,486	0.12	8.30
新発田市	31	1,177	8,543	0.36	13.78
小千谷市	11	441	3,325	0.33	13.26
加茂市	8	209	2,579	0.31	8.10
十日町市	8	365	4,848	0.17	7.53
見附市	12	284	3,591	0.33	7.91
村上市	10	544	5,932	0.17	9.17
燕市	14	764	7,376	0.19	10.36
糸魚川市	12	268	3,750	0.32	7.15
妙高市	1	253	3,083	0.03	8.21
五泉市	9	557	4,673	0.19	11.92
阿賀野市	7	327	4,061	0.17	8.05
佐渡市	40	316	4,903	0.82	6.45
魚沼市	8	317	3,695	0.22	8.58
南魚沼市	4	408	5,711	0.07	7.14
胎内市	4	190	2,631	0.15	7.22
聖籠町	0	74	1,402	0.00	5.28
弥彦村	0	32	755	0.00	4.24
田上町	0	54	1,110	0.00	4.86
阿賀町	5	59	1,016	0.49	5.81
出雲崎町	0	13	349	0.00	3.72
川口町	0	25	399	0.00	6.27
湯沢町	1	43	699	0.14	6.15
津南町	0	30	1,046	0.00	2.87
刈羽村	0	18	386	0.00	4.66
関川村	0	57	531	0.00	10.73
粟島浦村	0	0	20	0.00	0.00
合計	1,013	31,613	199,473	0.51	15.85

(注)要保護児童生徒について、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数 (A) 人	準要保護児童生徒数 (B) 人 (要保護者に準ずる程度 に困窮していると市町村 教育委員会が認めた者。)	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数 (C) 人	(A) / (C) %	(B) / (C) %
富山市	29	2,491	34,032	0.09	7.32
高岡市	5	1,173	14,329	0.03	8.19
魚津市	2	287	3,630	0.06	7.91
氷見市	1	186	4,032	0.02	4.61
滑川市	4	189	3,105	0.13	6.09
黒部市	1	228	3,524	0.03	6.47
砺波市	0	283	4,516	0.00	6.27
小矢部市	0	116	2,412	0.00	4.81
南砺市	0	178	4,377	0.00	4.07
射水市	3	531	8,402	0.04	6.32
舟橋村	0	7	376	0.00	1.86
上市町	0	88	1,871	0.00	4.70
立山町	1	119	2,449	0.04	4.86
入善町	1	87	2,217	0.05	3.92
朝日町	0	51	1,013	0.00	5.03
合計	47	6,014	90,285	0.05	6.66

(注)要保護児童生徒について、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数 (A) 人	準要保護児童生徒数 (B) 人 <small>（要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。）</small>	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数 (C) 人	(A) / (C) %	(B) / (C) %
金沢市	126	6,046	37,076	0.34	16.31
七尾市	1	392	4,839	0.02	8.10
小松市	17	713	10,209	0.17	6.98
輪島市	4	191	2,100	0.19	9.10
珠洲市	0	57	1,168	0.00	4.88
加賀市	37	709	6,128	0.60	11.57
羽咋市	0	118	1,949	0.00	6.05
かほく市	1	294	3,423	0.03	8.59
白山市	6	1,062	10,520	0.06	10.10
能美市	3	187	4,862	0.06	3.85
川北町	0	16	647	0.00	2.47
野々市町	8	473	3,863	0.21	12.24
津幡町	8	332	4,081	0.20	8.14
内灘町	1	378	2,668	0.04	14.17
志賀町	0	93	1,698	0.00	5.48
宝達志水町	0	67	1,331	0.00	5.03
中能登町	0	52	1,564	0.00	3.32
穴水町	0	15	642	0.00	2.34
能登町	5	80	1,357	0.37	5.90
合計	217	11,275	100,125	0.22	11.26

(注)要保護児童生徒について、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数 (A) 人	準要保護児童生徒数 (B) 人 <small>（要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。）</small>	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数 (C) 人	(A) / (C) %	(B) / (C) %
福井市	62	1,938	22,353	0.28	8.67
敦賀市	7	415	6,063	0.12	6.84
小浜市	6	171	2,853	0.21	5.99
大野市	3	153	3,079	0.10	4.97
勝山市	4	84	2,034	0.20	4.13
鯖江市	4	388	6,390	0.06	6.07
あわら市	5	144	2,581	0.19	5.58
越前市	5	532	7,953	0.06	6.69
坂井市	1	415	9,334	0.01	4.45
永平寺町	0	56	1,821	0.00	3.08
池田町	0	7	228	0.00	3.07
南越前町	0	48	1,044	0.00	4.60
越前町	0	62	2,104	0.00	2.95
美浜町	2	38	838	0.24	4.53
高浜町	7	68	1,114	0.63	6.10
おおい町	0	37	836	0.00	4.43
若狭町	1	19	1,519	0.07	1.25
合計	107	4,575	72,144	0.15	6.34

(注)要保護児童生徒について、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数	準要保護児童生徒数	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数	(A) / (C)	(B) / (C)
	(A) 人	(B) 人	(C) 人	%	%
甲府市	58	1,262	14,227	0.41	8.87
富士吉田市	4	366	5,095	0.08	7.18
都留市	4	303	3,011	0.13	10.06
山梨市	5	338	3,338	0.15	10.13
大月市	8	184	2,336	0.34	7.88
韮崎市	6	245	3,028	0.20	8.09
南アルプス市	9	505	7,268	0.12	6.95
北社市	9	222	3,928	0.23	5.65
甲斐市	18	675	6,626	0.27	10.19
笛吹市	11	802	6,517	0.17	12.31
上野原市	0	114	2,250	0.00	5.07
甲州市	5	264	3,157	0.16	8.36
中央市	4	204	2,844	0.14	7.17
市川三郷町	0	133	1,447	0.00	9.19
増穂町	0	103	1,154	0.00	8.93
鯉沢町	0	20	336	0.00	5.95
早川町	0	0	65	0.00	0.00
身延町	3	86	1,039	0.29	8.28
南部町	0	44	693	0.00	6.35
昭和町	0	132	1,699	0.00	7.77
道志村	0	1	154	0.00	0.65
西桂町	1	34	508	0.20	6.69
忍野村	0	49	902	0.00	5.43
山中湖村	0	1	452	0.00	0.22
鳴沢村	1	1	206	0.49	0.49
富士河口湖町	0	135	1,987	0.00	6.79
小菅村	0	0	69	0.00	0.00
丹波山村	0	0	39	0.00	0.00
甲府市・中央市中学校組合	0	0	290	0.00	0.00
河口湖南中学校組合	1	33	652	0.15	5.06
合計	147	6,256	75,317	0.20	8.31

(注)要保護児童生徒について、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数	準要保護児童生徒数	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数	(A) / (C)	(B) / (C)
	(A) 人	(B) 人	(C) 人	%	%
小諸市	17	421	3,845	0.44	10.95
佐久市	9	837	9,080	0.10	9.22
佐久穂町	1	70	1,109	0.09	6.31
小海町	2	16	258	0.78	6.20
川上村	0	16	474	0.00	3.38
南牧村	0	16	320	0.00	5.00
南相木村	0	3	50	0.00	6.00
北相木村	0	2	37	0.00	5.41
軽井沢町	2	105	1,555	0.13	6.75
御代田町	2	104	1,326	0.15	7.84
立科町	0	40	685	0.00	5.84
小海町北相木村南相木村中学校組合	0	8	258	0.00	3.10
上田市	30	992	14,271	0.21	6.95
東御市	4	272	2,889	0.14	9.42
長和町	0	35	381	0.00	9.19
青木村	0	21	384	0.00	5.47
上田市長和町中学校組合	1	21	260	0.38	8.08
岡谷市	3	451	4,588	0.07	9.83
諏訪市	4	534	4,469	0.09	11.95
茅野市	3	472	4,989	0.06	9.46
下諏訪町	3	138	1,657	0.18	8.33
富士見町	1	56	1,248	0.08	4.49
原村	0	23	640	0.00	3.59
伊那市	12	613	6,418	0.19	9.55
駒ヶ根市	1	278	3,156	0.03	8.81
辰野町	1	129	1,623	0.06	7.95
箕輪町	2	161	2,247	0.09	7.17
飯島町	0	36	857	0.00	4.20
南箕輪村	1	85	1,391	0.07	6.11
中川村	0	20	453	0.00	4.42
宮田村	0	59	972	0.00	6.07
辰野町塩尻市小学校組合	0	4	196	0.00	2.04

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数	準要保護児童生徒数	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数	(A) / (C)	(B) / (C)
	(A) 人	(B) 人	(C) 人	%	%
飯田市	4	742	9,599	0.04	7.73
松川町	2	104	1,397	0.14	7.44
高森町	2	101	1,258	0.16	8.03
阿南町	0	12	423	0.00	2.84
清内路村	0	12	54	0.00	22.22
阿智村	0	11	621	0.00	1.77
平谷村	0	6	47	0.00	12.77
根羽村	0	6	75	0.00	8.00
下條村	0	26	422	0.00	6.16
売木村	0	0	59	0.00	0.00
天龍村	0	15	72	0.00	20.83
泰阜村	0	14	166	0.00	8.43
喬木村	1	33	574	0.17	5.75
豊丘村	0	31	656	0.00	4.73
大鹿村	0	1	71	0.00	1.41
松本市	74	2,439	18,801	0.39	12.97
大町市	3	222	2,722	0.11	8.16
塩尻市	14	469	5,780	0.24	8.11
安曇野市	21	713	8,745	0.24	8.15
木曾町	5	46	998	0.50	4.61
上松町	0	14	423	0.00	3.31
南木曾町	0	3	354	0.00	0.85
木祖村	0	5	224	0.00	2.23
王滝村	0	0	81	0.00	0.00
大桑村	0	0	358	0.00	0.00
波田町	9	81	1,405	0.64	5.77
麻績村	0	5	139	0.00	3.60
生坂村	0	9	134	0.00	6.72
山形村	0	23	556	0.00	4.14
朝日村	3	14	334	0.90	4.19
筑北村	0	16	344	0.00	4.65
池田町	0	52	826	0.00	6.30
松川村	1	116	938	0.11	12.37
白馬村	0	43	825	0.00	5.21
小谷村	0	15	263	0.00	5.70

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数 (A) 人	準要保護児童生徒数 (B) 人 <small>（要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。）</small>	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数 (C) 人	(A) / (C) %	(B) / (C) %
松本市・山形村・朝日村中学校組合	2	39	569	0.35	6.85
塩尻市・辰野町中学校組合	0	5	142	0.00	3.52
麻績村筑北村学校組合	0	1	120	0.00	0.83
長野市	94	3,840	32,015	0.29	11.99
須坂市	2	496	4,731	0.04	10.48
中野市	7	335	4,344	0.16	7.71
飯山市	7	148	2,159	0.32	6.86
千曲市	10	433	5,585	0.18	7.75
坂城町	0	94	1,346	0.00	6.98
小布施町	0	39	1,031	0.00	3.78
高山村	0	31	692	0.00	4.48
山ノ内町	2	96	1,159	0.17	8.28
木島平村	0	16	423	0.00	3.78
野沢温泉村	1	10	331	0.30	3.02
信州新町	0	19	292	0.00	6.51
信濃町	0	59	684	0.00	8.63
飯綱町	0	49	1,027	0.00	4.77
小川村	0	16	197	0.00	8.12
中条村	0	14	125	0.00	11.20
栄村	0	4	146	0.00	2.74
合計	363	17,181	188,948	0.19	9.09

(注)要保護児童生徒について、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数	準要保護児童生徒数	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数	(A) / (C)	(B) / (C)
	(A) 人	(B) 人	(C) 人	%	%
岐阜市	118	4,015	34,491	0.34	11.64
大垣市	17	979	14,129	0.12	6.93
高山市	12	355	8,643	0.14	4.11
多治見市	12	611	10,304	0.12	5.93
関市	1	489	8,189	0.01	5.97
中津川市	2	434	7,368	0.03	5.89
美濃市	3	73	1,801	0.17	4.05
瑞浪市	1	145	3,480	0.03	4.17
羽島市	0	149	6,461	0.00	2.31
恵那市	0	238	4,680	0.00	5.09
美濃加茂市	3	142	4,757	0.06	2.99
土岐市	8	162	5,057	0.16	3.20
各務原市	25	810	13,164	0.19	6.15
可児市	1	284	8,659	0.01	3.28
山県市	0	151	2,659	0.00	5.68
瑞穂市	8	84	4,706	0.17	1.78
飛騨市	0	119	2,351	0.00	5.06
本巣市	8	90	3,217	0.25	2.80
郡上市	5	154	4,126	0.12	3.73
下呂市	0	199	3,186	0.00	6.25
海津市	4	120	3,332	0.12	3.60
岐南町	8	225	2,057	0.39	10.94
笠松町	0	104	1,971	0.00	5.28
養老町	13	119	2,777	0.47	4.29
垂井町	4	36	2,581	0.15	1.39
関ヶ原町	0	23	635	0.00	3.62
神戸町	0	62	1,800	0.00	3.44
輪之内町	0	9	922	0.00	0.98
安八町	0	90	1,356	0.00	6.64
揖斐川町	0	86	1,898	0.00	4.53
大野町	0	59	2,547	0.00	2.32
池田町	0	102	2,446	0.00	4.17
北方町	4	221	1,897	0.21	11.65
坂祝町	1	29	667	0.15	4.35
富加町	0	11	306	0.00	3.59
川辺町	0	72	993	0.00	7.25
七宗町	0	24	333	0.00	7.21

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数	準要保護児童生徒数	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数	(A) / (C)	(B) / (C)
	(A) 人	(B) 人	(C) 人	%	%
八百津町	0	68	1,006	0.00	6.76
白川町	0	41	848	0.00	4.83
東白川村	0	13	234	0.00	5.56
御嵩町	0	59	1,441	0.00	4.09
白川村	0	0	198	0.00	0.00
東安中学校 組合	0	13	258	0.00	5.04
美濃加茂市 富加町中学 校組合	0	6	210	0.00	2.86
可児市・御 嵩町中学校 組合	1	8	200	0.50	4.00
養基小学校 養基保育所 組合	0	18	296	0.00	6.08
合計	259	11,301	184,637	0.14	6.12

(注)要保護児童生徒について、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数	準要保護児童生徒数	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数	(A) / (C)	(B) / (C)
	(A) 人	(B) 人	(C) 人	%	%
沼津市	94	1,280	16,840	0.56	7.60
熱海市	18	90	2,304	0.78	3.91
三島市	10	451	9,449	0.11	4.77
富士宮市	24	346	11,165	0.21	3.10
伊東市	55	266	5,492	1.00	4.84
富士市	43	1,162	22,297	0.19	5.21
富士市（旧 富士川町）	0	0	1,316	0.00	0.00
御殿場市	8	276	7,985	0.10	3.46
下田市	10	41	1,853	0.54	2.21
裾野市	10	135	4,631	0.22	2.92
伊豆市	5	88	2,792	0.18	3.15
伊豆の国市	18	214	4,162	0.43	5.14
東伊豆町	5	1	1,075	0.47	0.09
河津町	0	7	580	0.00	1.21
南伊豆町	0	21	626	0.00	3.35
松崎町	0	10	598	0.00	1.67
西伊豆町	4	0	629	0.64	0.00
函南町	30	172	3,298	0.91	5.22
清水町	6	124	3,121	0.19	3.97
長泉町	14	111	3,568	0.39	3.11
小山町	1	73	1,840	0.05	3.97
芝川町	2	4	766	0.26	0.52
静岡市	383	2,603	54,679	0.70	4.76
静岡市（旧 由比町）	0	15	730	0.00	2.05
島田市	6	443	8,430	0.07	5.26
焼津市	33	455	10,133	0.33	4.49
焼津市（旧 大井川町）	0	33	2,029	0.00	1.63
掛川市	10	313	9,981	0.10	3.14
藤枝市	29	651	11,264	0.26	5.78
藤枝市（旧 岡部町）	1	36	974	0.10	3.70
御前崎市	0	49	2,756	0.00	1.78
菊川市	0	123	3,971	0.00	3.10
牧之原市	1	160	3,900	0.03	4.10
吉田町	1	83	2,710	0.04	3.06
川根本町	0	11	582	0.00	1.89

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数 (A) 人	準要保護児童生徒数 (B) 人 (要保護者に準ずる程度 に困窮していると市町村 教育委員会が認めた者。)	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数 (C) 人	(A) / (C) %	(B) / (C) %
御前崎市牧 之原市学校 組合	0	18	518	0.00	3.47
牧之原市菊 川市学校組 合	0	5	268	0.00	1.87
浜松市	261	2,631	67,621	0.39	3.89
磐田市	16	537	14,160	0.11	3.79
袋井市	4	285	7,340	0.05	3.88
湖西市	4	94	3,957	0.10	2.38
森町	3	16	1,568	0.19	1.02
新居町	0	33	1,411	0.00	2.34
合計	1,109	13,466	315,369	0.35	4.27

(注)要保護児童生徒について、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数	準要保護児童生徒数	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数	(A) / (C)	(B) / (C)
	(A) 人	(B) 人	(C) 人	%	%
名古屋市	1,966	21,774	170,300	1.15	12.79
一宮市	109	2,596	35,283	0.31	7.36
瀬戸市	27	985	11,157	0.24	8.83
春日井市	139	1,051	26,890	0.52	3.91
犬山市	4	230	6,567	0.06	3.50
江南市	24	670	9,256	0.26	7.24
小牧市	33	1,161	13,698	0.24	8.48
稲沢市	24	795	12,286	0.20	6.47
尾張旭市	10	642	7,314	0.14	8.78
岩倉市	11	291	3,893	0.28	7.47
豊明市	9	374	6,157	0.15	6.07
日進市	1	439	7,801	0.01	5.63
清須市	11	264	4,390	0.25	6.01
北名古屋市	16	624	6,884	0.23	9.06
東郷町	3	179	4,193	0.07	4.27
長久手町	5	200	4,525	0.11	4.42
豊山町	2	0	1,161	0.17	0.00
春日町	4	44	680	0.59	6.47
大口町	5	171	2,228	0.22	7.68
扶桑町	0	194	2,979	0.00	6.51
津島市	27	734	6,397	0.42	11.47
愛西市	11	555	6,424	0.17	8.64
弥富市	10	236	3,929	0.25	6.01
七宝町	6	174	2,089	0.29	8.33
美和町	4	126	2,084	0.19	6.05
甚目寺町	9	314	3,763	0.24	8.34
大治町	9	207	2,951	0.30	7.01
蟹江町	8	262	3,266	0.24	8.02
飛島村	0	8	328	0.00	2.44
半田市	17	1,154	11,701	0.15	9.86
常滑市	7	345	4,562	0.15	7.56
東海市	45	648	9,567	0.47	6.77
大府市	27	475	7,493	0.36	6.34
知多市	32	464	7,703	0.42	6.02
阿久比町	0	127	2,180	0.00	5.83
東浦町	3	290	4,988	0.06	5.81
南知多町	0	93	1,636	0.00	5.68

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数	準要保護児童生徒数	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数	(A) / (C)	(B) / (C)
	(A) 人	(B) 人	(C) 人	%	%
美浜町	2	134	2,210	0.09	6.06
武豊町	11	267	3,915	0.28	6.82
岡崎市	48	2,084	33,454	0.14	6.23
碧南市	13	493	6,718	0.19	7.34
刈谷市	22	707	13,289	0.17	5.32
豊田市	178	2,350	37,939	0.47	6.19
安城市	39	692	17,352	0.22	3.99
西尾市	7	298	9,992	0.07	2.98
知立市	9	323	6,234	0.14	5.18
高浜市	8	434	4,371	0.18	9.93
一色町	0	84	2,248	0.00	3.74
吉良町	0	46	2,027	0.00	2.27
幡豆町	0	25	1,092	0.00	2.29
幸田町	0	185	3,496	0.00	5.29
三好町	11	283	6,651	0.17	4.25
豊橋市	73	5,440	34,994	0.21	15.55
豊川市	24	1,160	14,950	0.16	7.76
蒲郡市	17	506	7,085	0.24	7.14
田原市	1	327	5,819	0.02	5.62
小坂井町	5	140	1,830	0.27	7.65
新城市	6	275	4,476	0.13	6.14
設楽町	1	21	405	0.25	5.19
東栄町	0	1	224	0.00	0.45
豊根村	0	0	86	0.00	0.00
合計	3,093	55,171	639,560	0.48	8.63

(注)要保護児童生徒について、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数	準要保護児童生徒数	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数	(A) / (C)	(B) / (C)
	(A) 人	(B) 人	(C) 人	%	%
津市	74	2,215	22,576	0.33	9.81
四日市市	253	2,540	27,082	0.93	9.38
伊勢市	70	905	11,224	0.62	8.06
松阪市	113	1,241	13,448	0.84	9.23
桑名市	70	910	12,686	0.55	7.17
鈴鹿市	94	1,327	18,581	0.51	7.14
名張市	57	737	6,784	0.84	10.86
尾鷲市	3	285	1,578	0.19	18.06
亀山市	0	158	3,940	0.00	4.01
鳥羽市	3	174	1,846	0.16	9.43
熊野市	12	0	1,504	0.80	0.00
いなべ市	4	186	4,261	0.09	4.37
志摩市	54	663	4,754	1.14	13.95
伊賀市	80	953	7,765	1.03	12.27
木曾岬町	0	15	550	0.00	2.73
東員町	1	86	2,081	0.05	4.13
菰野町	0	246	3,976	0.00	6.19
朝日町	0	36	739	0.00	4.87
川越町	7	62	1,272	0.55	4.87
多気町	3	54	933	0.32	5.79
多気町松阪市学校組合	1	22	352	0.28	6.25
明和町	1	95	2,076	0.05	4.58
大台町	1	41	720	0.14	5.69
大台町、大紀町中学校組合	0	9	69	0.00	13.04
玉城町	0	0	1,518	0.00	0.00
度会町	2	45	809	0.25	5.56
大紀町	2	61	713	0.28	8.56
南伊勢町	2	74	1,154	0.17	6.41
紀北町	7	202	1,486	0.47	13.59
御浜町	3	36	872	0.34	4.13
紀宝町	0	81	1,146	0.00	7.07
合計	917	13,459	158,495	0.58	8.49

(注)要保護児童生徒について、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数	準要保護児童生徒数	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数	(A) / (C)	(B) / (C)
	(A) 人	(B) 人	(C) 人	%	%
大津市	289	5,332	28,644	1.01	18.61
彦根市	105	1,147	10,394	1.01	11.04
長浜市	103	616	8,182	1.26	7.53
近江八幡市	59	581	5,566	1.06	10.44
草津市	44	752	10,291	0.43	7.31
守山市	20	722	7,503	0.27	9.62
栗東市	44	506	6,476	0.68	7.81
甲賀市	19	415	9,024	0.21	4.60
野洲市	26	286	4,384	0.59	6.52
湖南市	17	379	5,031	0.34	7.53
高島市	9	408	4,659	0.19	8.76
東近江市	54	601	10,913	0.49	5.51
米原市	14	174	3,947	0.35	4.41
安土町	3	51	1,039	0.29	4.91
日野町	6	124	1,875	0.32	6.61
竜王町	0	23	1,111	0.00	2.07
愛荘町	12	107	1,936	0.62	5.53
豊郷町	6	90	569	1.05	15.82
甲良町	8	80	685	1.17	11.68
多賀町	1	50	665	0.15	7.52
虎姫町	7	38	462	1.52	8.23
湖北町	0	29	821	0.00	3.53
高月町	4	37	942	0.42	3.93
木之本町	23	74	696	3.30	10.63
余呉町	0	13	327	0.00	3.98
西浅井町	0	8	423	0.00	1.89
合計	873	12,643	126,565	0.69	9.99

(注)要保護児童生徒について、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数	準要保護児童生徒数	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数	(A) / (C)	(B) / (C)
	(A) 人	(B) 人	(C) 人	%	%
京都市	4,382	16,814	98,945	4.43	16.99
向日市	52	601	4,483	1.16	13.41
長岡京市	37	464	6,400	0.58	7.25
大山崎町	16	108	1,194	1.34	9.05
宇治市	372	2,254	16,093	2.31	14.01
城陽市	108	1,124	6,102	1.77	18.42
八幡市	175	1,350	5,652	3.10	23.89
京田辺市	104	762	5,467	1.90	13.94
久御山町	71	254	1,383	5.13	18.37
井手町	35	43	601	5.82	7.15
宇治田原町	6	88	1,011	0.59	8.70
木津川市	49	496	5,935	0.83	8.36
精華町	25	212	3,868	0.65	5.48
南山城村	0	4	140	0.00	2.86
笠置町	1	20	173	0.58	11.56
和束町	6	15	299	2.01	5.02
亀岡市	131	1,134	8,404	1.56	13.49
南丹市	43	175	2,866	1.50	6.11
京丹波町	11	120	1,374	0.80	8.73
福知山市	62	1,167	7,061	0.88	16.53
舞鶴市	160	938	8,002	2.00	11.72
綾部市	30	479	3,026	0.99	15.83
宮津市	10	307	1,518	0.66	20.22
京丹後市	39	493	5,804	0.67	8.49
与謝野町	6	294	2,130	0.28	13.80
伊根町	0	15	183	0.00	8.20
与謝野町宮津市中学校組合	1	47	306	0.33	15.36
合計	5,932	29,778	198,420	2.99	15.01

(注) 要保護児童生徒について、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数	準要保護児童生徒数	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数	(A) / (C)	(B) / (C)
	(A) 人	(B) 人	(C) 人	%	%
大阪市	9,171	57,858	178,620	5.13	32.39
堺市	2,288	15,109	69,061	3.31	21.88
豊中市	675	6,268	31,397	2.15	19.96
池田市	37	939	7,860	0.47	11.95
箕面市	101	1,308	9,985	1.01	13.10
吹田市	603	8,517	29,554	2.04	28.82
高槻市	450	5,717	28,374	1.59	20.15
茨木市	278	4,156	23,344	1.19	17.80
摂津市	105	2,495	6,933	1.51	35.99
守口市	546	3,044	12,079	4.52	25.20
枚方市	695	7,116	35,293	1.97	20.16
寝屋川市	637	4,853	20,058	3.18	24.19
大東市	101	3,342	11,193	0.90	29.86
門真市	602	2,881	11,050	5.45	26.07
四條畷市	65	1,025	5,482	1.19	18.70
交野市	114	957	7,520	1.52	12.73
東大阪市	2,258	8,703	41,309	5.47	21.07
八尾市	877	6,836	23,645	3.71	28.91
柏原市	125	1,720	6,608	1.89	26.03
富田林市	378	2,452	11,094	3.41	22.10
河内長野市	233	998	9,470	2.46	10.54
松原市	300	2,732	11,349	2.64	24.07
羽曳野市	350	1,993	10,730	3.26	18.57
藤井寺市	251	916	5,773	4.35	15.87
大阪狭山市	67	753	4,984	1.34	15.11
泉大津市	125	1,463	8,038	1.56	18.20
和泉市	471	3,567	18,526	2.54	19.25
高石市	63	1,018	5,289	1.19	19.25
岸和田市	448	5,399	19,124	2.34	28.23
貝塚市	83	1,982	8,879	0.93	22.32
泉佐野市	158	1,577	9,460	1.67	16.67
泉南市	142	1,408	6,522	2.18	21.59
阪南市	58	728	5,439	1.07	13.38
能勢町	1	75	1,122	0.09	6.68
豊能町	0	108	1,749	0.00	6.17
島本町	5	414	2,518	0.20	16.44
太子町	21	150	1,545	1.36	9.71

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数 (A) 人	準要保護児童生徒数 (B) 人 (要保護者に準ずる程度 に困窮していると市町村 教育委員会が認めた者。)	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数 (C) 人	(A) / (C) %	(B) / (C) %
河南町	0	120	1,488	0.00	8.06
千早赤阪村	0	36	423	0.00	8.51
忠岡町	56	265	1,685	3.32	15.73
熊取町	51	480	4,160	1.23	11.54
田尻町	18	87	747	2.41	11.65
岬町	13	165	1,346	0.97	12.26
合計	23,020	171,730	710,825	3.24	24.16

(注)要保護児童生徒について、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数	準要保護児童生徒数	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数	(A) / (C)	(B) / (C)
	(A) 人	(B) 人	(C) 人	%	%
神戸市	3,990	23,016	116,080	3.44	19.83
尼崎市	1,281	7,529	33,932	3.78	22.19
西宮市	629	5,810	38,636	1.63	15.04
芦屋市	34	568	6,013	0.57	9.45
伊丹市	206	3,184	17,417	1.18	18.28
宝塚市	177	1,973	18,194	0.97	10.84
川西市	138	1,579	12,989	1.06	12.16
三田市	15	757	11,714	0.13	6.46
猪名川町	3	159	3,106	0.10	5.12
篠山市	2	409	3,790	0.05	10.79
丹波市	8	573	6,424	0.12	8.92
明石市	573	4,490	25,660	2.23	17.50
加古川市	157	3,274	24,944	0.63	13.13
高砂市	81	1,449	8,659	0.94	16.73
稲美町	0	283	2,827	0.00	10.01
播磨町	3	475	3,156	0.10	15.05
西脇市	8	434	4,031	0.20	10.77
三木市	46	907	6,810	0.68	13.32
小野市	0	539	4,665	0.00	11.55
加西市	5	408	4,182	0.12	9.76
加東市	1	321	3,147	0.03	10.20
多可町	4	213	2,348	0.17	9.07
姫路市	392	6,446	50,476	0.78	12.77
神河町	0	64	1,190	0.00	5.38
市川町	4	60	1,165	0.34	5.15
福崎町	6	88	1,799	0.33	4.89
相生市	6	158	2,454	0.24	6.44
たつの市	13	273	7,209	0.18	3.79
赤穂市	10	584	4,519	0.22	12.92
宍粟市	8	276	3,932	0.20	7.02
太子町	8	140	3,317	0.24	4.22
上郡町	0	67	1,416	0.00	4.73
佐用町	2	74	1,590	0.13	4.65
三土中学校 事務組合	0	2	66	0.00	3.03
播磨高原広 域事務組合	0	0	156	0.00	0.00
豊岡市	19	621	7,809	0.24	7.95

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数 (A) 人	準要保護児童生徒数 (B) 人 (要保護者に準ずる程度 に困窮していると市町村 教育委員会が認めた者。)	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数 (C) 人	(A) / (C) %	(B) / (C) %
養父市	4	157	2,333	0.17	6.73
朝来市	3	286	2,987	0.10	9.57
香美町	3	59	1,880	0.16	3.14
新温泉町	3	88	1,470	0.20	5.99
洲本市	11	348	3,967	0.28	8.77
淡路市	3	310	3,672	0.08	8.44
南あわじ市	2	465	3,813	0.05	12.20
南あわじ 市・洲本市 小中学校組 合	4	57	590	0.68	9.66
合計	7,862	68,973	466,534	1.69	14.78

(注)要保護児童生徒について、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数	準要保護児童生徒数	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数	(A) / (C)	(B) / (C)
	(A) 人	(B) 人	(C) 人	%	%
奈良市	706	2,991	27,473	2.57	10.89
大和高田市	76	637	6,175	1.23	10.32
大和郡山市	84	1,091	7,177	1.17	15.20
天理市	62	434	5,080	1.22	8.54
橿原市	112	1,047	10,928	1.02	9.58
桜井市	79	449	5,231	1.51	8.58
五條市	18	258	2,960	0.61	8.72
御所市	105	252	2,157	4.87	11.68
生駒市	49	1,092	9,879	0.50	11.05
香芝市	27	319	7,567	0.36	4.22
葛城市	7	259	3,151	0.22	8.22
宇陀市	19	182	2,528	0.75	7.20
山添村	2	4	258	0.78	1.55
平群町	11	125	1,434	0.77	8.72
三郷町	8	200	1,765	0.45	11.33
斑鳩町	12	226	2,371	0.51	9.53
安堵町	8	59	528	1.52	11.17
川西町	11	21	444	2.48	4.73
三宅町	8	27	355	2.25	7.61
田原本町	14	209	2,711	0.52	7.71
曾爾村	2	9	95	2.11	9.47
御杖村	6	0	142	4.23	0.00
高取町	2	35	524	0.38	6.68
明日香村	0	20	441	0.00	4.54
上牧町	23	187	2,276	1.01	8.22
王寺町	16	160	1,712	0.93	9.35
広陵町	10	161	3,396	0.29	4.74
河合町	18	137	1,424	1.26	9.62
吉野町	1	25	523	0.19	4.78
大淀町	28	120	1,744	1.61	6.88
下市町	4	18	531	0.75	3.39
黒滝村	0	5	63	0.00	7.94
天川村	0	4	102	0.00	3.92
野迫川村	0	0	31	0.00	0.00
十津川村	0	28	267	0.00	10.49
下北山村	0	0	106	0.00	0.00
上北山村	0	0	37	0.00	0.00

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数 (A) 人	準要保護児童生徒数 (B) 人 (要保護者に準ずる程度 に困窮していると市町村 教育委員会が認めた者。)	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数 (C) 人	(A) / (C) %	(B) / (C) %
川上村	0	15	81	0.00	18.52
東吉野村	0	5	137	0.00	3.65
式下中組合	21	35	417	5.04	8.39
合計	1,549	10,846	114,221	1.36	9.50

(注)要保護児童生徒について、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数	準要保護児童生徒数	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数	(A) / (C)	(B) / (C)
	(A) 人	(B) 人	(C) 人	%	%
和歌山市	412	4,676	29,292	1.41	15.96
海南市	21	544	4,360	0.48	12.48
橋本市	26	600	5,857	0.44	10.24
有田市	3	330	2,787	0.11	11.84
御坊市	37	292	2,231	1.66	13.09
田辺市	30	748	7,260	0.41	10.30
新宮市	23	402	2,692	0.85	14.93
紀の川市	4	622	6,081	0.07	10.23
岩出市	35	701	5,514	0.63	12.71
紀美野町	3	46	732	0.41	6.28
かつらぎ町	3	110	1,345	0.22	8.18
九度山町	2	43	355	0.56	12.11
高野町	0	11	165	0.00	6.67
湯浅町	8	200	1,174	0.68	17.04
広川町	0	71	679	0.00	10.46
有田川町	0	180	2,600	0.00	6.92
美浜町	1	44	686	0.15	6.41
日高町	3	44	724	0.41	6.08
由良町	4	52	554	0.72	9.39
印南町	1	39	742	0.13	5.26
みなべ町	8	95	1,340	0.60	7.09
日高川町	0	53	873	0.00	6.07
白浜町	6	131	1,836	0.33	7.14
上富田町	8	157	1,412	0.57	11.12
すさみ町	1	32	344	0.29	9.30
那智勝浦町	9	145	1,308	0.69	11.09
太地町	7	29	272	2.57	10.66
古座川町	2	38	237	0.84	16.03
北山村	0	3	34	0.00	8.82
串本町	22	152	1,235	1.78	12.31
御坊市日高川町中学校組合	2	0	212	0.94	0.00
合計	681	10,590	84,933	0.80	12.47

(注)要保護児童生徒について、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数 (A) 人	準要保護児童生徒数 (B) 人 (要保護者に準ずる程度 に困窮していると市町村 教育委員会が認めた者。)	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数 (C) 人	(A) / (C) %	(B) / (C) %
鳥取市	151	1,638	16,163	0.93	10.13
米子市	109	2,144	12,740	0.86	16.83
倉吉市	52	489	4,267	1.22	11.46
境港市	39	421	3,184	1.22	13.22
岩美町	5	64	976	0.51	6.56
若桜町	4	32	272	1.47	11.76
智頭町	0	92	595	0.00	15.46
八頭町	6	173	1,697	0.35	10.19
三朝町	2	24	524	0.38	4.58
湯梨浜町	1	125	1,548	0.06	8.07
琴浦町	3	148	1,613	0.19	9.18
北栄町	0	71	1,329	0.00	5.34
日吉津村	0	5	207	0.00	2.42
大山町	15	121	1,360	1.10	8.90
南部町	6	61	1,010	0.59	6.04
伯耆町	3	77	932	0.32	8.26
日南町	4	32	360	1.11	8.89
日野町	0	21	258	0.00	8.14
江府町	0	16	272	0.00	5.88
米子・日吉津 中学校組合	1	78	507	0.20	15.38
合計	401	5,832	49,814	0.80	11.71

(注)要保護児童生徒について、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数 (A) 人	準要保護児童生徒数 (B) 人 (要保護者に準ずる程度 に困窮していると市町村 教育委員会が認めた者。)	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数 (C) 人	(A) / (C) %	(B) / (C) %
松江市	135	1,933	15,741	0.86	12.28
浜田市	16	581	4,621	0.35	12.57
出雲市	22	1,371	12,919	0.17	10.61
益田市	16	613	4,254	0.38	14.41
大田市	4	463	2,915	0.14	15.88
安来市	14	173	3,547	0.39	4.88
江津市	8	185	2,061	0.39	8.98
雲南市	4	279	3,535	0.11	7.89
東出雲町	1	108	1,508	0.07	7.16
奥出雲町	5	129	1,271	0.39	10.15
飯南町	2	45	423	0.47	10.64
斐川町	0	146	2,677	0.00	5.45
川本町	0	10	247	0.00	4.05
美郷町	14	27	360	3.89	7.50
邑南町	6	131	840	0.71	15.60
津和野町	2	84	578	0.35	14.53
吉賀町	0	73	535	0.00	13.64
海士町	1	11	170	0.59	6.47
西ノ島町	0	10	203	0.00	4.93
知夫村	0	7	44	0.00	15.91
隠岐の島町	2	151	1,233	0.16	12.25
合計	252	6,530	59,682	0.42	10.94

(注)要保護児童生徒について、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数	準要保護児童生徒数	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数	(A) / (C)	(B) / (C)
	(A) 人	(B) 人	(C) 人	%	%
岡山市	977	9,293	58,633	1.67	15.85
倉敷市	511	4,611	43,164	1.18	10.68
津山市	44	1,155	9,678	0.45	11.93
玉野市	14	734	5,064	0.28	14.49
笠岡市	8	424	4,297	0.19	9.87
井原市	16	208	3,707	0.43	5.61
総社市	23	1,133	5,909	0.39	19.17
高梁市	9	261	2,359	0.38	11.06
新見市	9	200	2,602	0.35	7.69
備前市	4	356	3,191	0.13	11.16
赤磐市	22	463	3,938	0.56	11.76
瀬戸内市	13	339	3,344	0.39	10.14
真庭市	7	334	4,089	0.17	8.17
美作市	10	260	2,393	0.42	10.87
浅口市	3	138	2,930	0.10	4.71
和気町	3	143	1,199	0.25	11.93
早島町	3	94	1,064	0.28	8.83
里庄町	1	58	900	0.11	6.44
矢掛町	8	84	1,172	0.68	7.17
新庄村	0	1	88	0.00	1.14
鏡野町	1	62	1,096	0.09	5.66
勝央町	4	72	921	0.43	7.82
奈義町	0	54	535	0.00	10.09
西粟倉村	0	12	107	0.00	11.21
久米南町	0	25	381	0.00	6.56
美咲町	4	94	1,158	0.35	8.12
吉備中央町	5	52	940	0.53	5.53
笠岡組合	0	6	131	0.00	4.58
合計	1,699	20,666	164,990	1.03	12.53

(注)要保護児童生徒について、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数 (A) 人	準要保護児童生徒数 (B) 人 <small>（要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。）</small>	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数 (C) 人	(A) / (C) %	(B) / (C) %
広島市	2,104	23,713	96,105	2.19	24.67
呉市	300	1,941	18,853	1.59	10.30
竹原市	20	309	2,295	0.87	13.46
三原市	48	672	7,398	0.65	9.08
尾道市	110	1,605	11,126	0.99	14.43
福山市	626	5,110	38,529	1.62	13.26
府中市	40	311	3,471	1.15	8.96
三次市	37	688	4,704	0.79	14.63
庄原市	15	294	2,904	0.52	10.12
大竹市	13	284	2,160	0.60	13.15
東広島市	63	1,089	16,681	0.38	6.53
廿日市市	46	1,828	9,865	0.47	18.53
安芸高田市	0	255	2,352	0.00	10.84
江田島市	16	201	1,634	0.98	12.30
府中町	45	741	4,468	1.01	16.58
海田町	35	439	2,552	1.37	17.20
熊野町	15	273	2,251	0.67	12.13
坂町	6	92	1,048	0.57	8.78
安芸太田町	0	37	511	0.00	7.24
北広島町	13	118	1,521	0.85	7.76
大崎上島町	3	50	467	0.64	10.71
世羅町	7	205	1,331	0.53	15.40
神石高原町	0	74	727	0.00	10.18
合計	3,562	40,329	232,953	1.53	17.31

(注)要保護児童生徒について、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数 (A) 人	準要保護児童生徒数 (B) 人 <small>（要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。）</small>	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数 (C) 人	(A) / (C) %	(B) / (C) %
下関市	386	7,247	22,163	1.74	32.70
宇部市	280	3,030	14,170	1.98	21.38
山口市	56	3,949	15,791	0.35	25.01
萩市	20	420	4,000	0.50	10.50
防府市	15	2,045	9,769	0.15	20.93
下松市	11	912	4,429	0.25	20.59
岩国市	41	2,231	12,250	0.33	18.21
光市	29	1,273	4,274	0.68	29.78
長門市	11	288	2,856	0.39	10.08
柳井市	9	640	2,656	0.34	24.10
美祢市	4	231	2,223	0.18	10.39
周南市	77	3,057	12,553	0.61	24.35
山陽小野田 市	105	1,202	5,440	1.93	22.10
周防大島町	7	124	1,092	0.64	11.36
和木町	7	27	609	1.15	4.43
上関町	1	8	136	0.74	5.88
田布施町	2	139	1,249	0.16	11.13
平生町	7	167	1,001	0.70	16.68
阿武町	0	10	178	0.00	5.62
阿東町	0	46	431	0.00	10.67
合計	1,068	27,046	117,270	0.91	23.06

(注)要保護児童生徒について、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数 (A) 人	準要保護児童生徒数 (B) 人 <small>（要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。）</small>	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数 (C) 人	(A) / (C) %	(B) / (C) %
徳島市	361	3,386	20,086	1.80	16.86
鳴門市	11	426	4,984	0.22	8.55
小松島市	58	455	3,174	1.83	14.34
阿南市	74	899	6,787	1.09	13.25
吉野川市	47	347	3,442	1.37	10.08
阿波市	63	345	3,203	1.97	10.77
美馬市	30	275	2,466	1.22	11.15
三好市	29	242	2,290	1.27	10.57
勝浦町	0	40	389	0.00	10.28
上勝町	0	8	101	0.00	7.92
佐那河内村	0	12	167	0.00	7.19
石井町	13	213	2,132	0.61	9.99
神山町	0	24	333	0.00	7.21
那賀町	9	32	683	1.32	4.69
牟岐町	0	22	338	0.00	6.51
美波町	2	66	541	0.37	12.20
海陽町	26	102	898	2.90	11.36
松茂町	6	233	1,364	0.44	17.08
北島町	8	152	1,822	0.44	8.34
藍住町	28	454	3,124	0.90	14.53
板野町	36	114	1,122	3.21	10.16
上板町	8	131	1,000	0.80	13.10
つるぎ町	9	83	778	1.16	10.67
東みよし町	8	72	1,382	0.58	5.21
合計	826	8,133	62,606	1.32	12.99

(注)要保護児童生徒について、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数 (A) 人	準要保護児童生徒数 (B) 人 <small>（要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。）</small>	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数 (C) 人	(A) / (C) %	(B) / (C) %
高松市	624	4,068	35,624	1.75	11.42
丸亀市	54	1,231	10,136	0.53	12.14
坂出市	30	445	3,853	0.78	11.55
善通寺市	67	259	2,618	2.56	9.89
観音寺市	19	530	5,117	0.37	10.36
さぬき市	13	312	4,275	0.30	7.30
東かがわ市	2	187	2,586	0.08	7.23
三豊市	17	442	5,422	0.31	8.15
土庄町	3	105	1,121	0.27	9.37
小豆島町	21	146	1,221	1.72	11.96
三木町	7	172	2,480	0.28	6.94
直島町	0	20	240	0.00	8.33
宇多津町	17	192	1,626	1.05	11.81
綾川町	1	118	2,050	0.05	5.76
琴平町	9	72	811	1.11	8.88
多度津町	11	157	1,873	0.59	8.38
まんのう町	3	80	1,442	0.21	5.55
三豊市観音寺市 学校組合	1	39	481	0.21	8.11
合計	899	8,575	82,976	1.08	10.33

(注)要保護児童生徒について、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数 (A) 人	準要保護児童生徒数 (要保護者に準ずる程度 に困窮していると市町村 教育委員会が認めた者。) (B) 人	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数 (C) 人	(A) / (C) %	(B) / (C) %
松山市	619	4,707	42,215	1.47	11.15
今治市	82	918	13,884	0.59	6.61
宇和島市	53	515	7,333	0.72	7.02
八幡浜市	20	217	3,233	0.62	6.71
新居浜市	39	772	10,519	0.37	7.34
西条市	9	859	9,942	0.09	8.64
大洲市	7	303	4,319	0.16	7.02
伊予市	13	316	3,402	0.38	9.29
四国中央市	47	425	7,851	0.60	5.41
西予市	8	147	3,231	0.25	4.55
東温市	5	227	2,927	0.17	7.76
上島町	1	6	395	0.25	1.52
久万高原町	3	33	674	0.45	4.90
松前町	38	145	2,670	1.42	5.43
砥部町	2	73	1,840	0.11	3.97
内子町	4	62	1,555	0.26	3.99
伊方町	3	55	833	0.36	6.60
松野町	0	26	331	0.00	7.85
鬼北町	3	56	895	0.34	6.26
愛南町	4	231	2,074	0.19	11.14
篠山小中学 校組合	0	2	36	0.00	5.56
合計	960	10,095	120,159	0.80	8.40

(注)要保護児童生徒について、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数	準要保護児童生徒数	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数	(A) / (C)	(B) / (C)
	(A) 人	(B) 人	(C) 人	%	%
高知市	797	6,755	25,254	3.16	26.75
室戸市	58	130	994	5.84	13.08
安芸市	0	182	1,536	0.00	11.85
南国市	92	671	4,023	2.29	16.68
土佐市	16	335	2,160	0.74	15.51
須崎市	59	342	1,798	3.28	19.02
宿毛市	1	316	1,983	0.05	15.94
土佐清水市	5	167	1,186	0.42	14.08
四万十市	16	434	3,121	0.51	13.91
香南市	30	219	2,841	1.06	7.71
香美市	15	221	1,897	0.79	11.65
東洋町	14	36	197	7.11	18.27
奈半利町	5	43	232	2.16	18.53
田野町	0	18	216	0.00	8.33
安田町	4	8	198	2.02	4.04
北川村	0	9	99	0.00	9.09
馬路村	0	3	99	0.00	3.03
芸西村	1	30	338	0.30	8.88
本山町	4	23	138	2.90	16.67
大豊町	6	22	216	2.78	10.19
土佐町	8	24	287	2.79	8.36
大川村	0	0	21	0.00	0.00
いの町	14	225	1,933	0.72	11.64
仁淀川町	3	27	411	0.73	6.57
中土佐町	2	114	587	0.34	19.42
佐川町	4	50	1,004	0.40	4.98
越知町	5	82	444	1.13	18.47
梶原町	0	31	286	0.00	10.84
日高村	10	60	315	3.17	19.05
津野町	2	76	513	0.39	14.81
四万十町	4	231	1,494	0.27	15.46
大月町	5	23	448	1.12	5.13
三原村	0	3	115	0.00	2.61
黒潮町	2	93	906	0.22	10.26
日高村佐川町学校組合	0	12	173	0.00	6.94

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数 (A) 人	準要保護児童生徒数 (B) 人 <small>（要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。）</small>	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数 (C) 人	(A) / (C) %	(B) / (C) %
本山町土佐町中学校組合	4	0	83	4.82	0.00
合計	1,186	11,015	57,546	2.06	19.14

(注)要保護児童生徒について、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数	準要保護児童生徒数	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数	(A) / (C)	(B) / (C)
	(A) 人	(B) 人	(C) 人	%	%
北九州市	552	15,862	76,512	0.72	20.73
福岡市	2,230	24,031	110,406	2.02	21.77
大牟田市	227	1,249	9,625	2.36	12.98
久留米市	309	5,061	26,026	1.19	19.45
直方市	107	1,186	4,501	2.38	26.35
飯塚市	627	1,585	10,400	6.03	15.24
田川市	221	1,166	4,051	5.46	28.78
柳川市	91	551	6,146	1.48	8.97
八女市	24	329	3,701	0.65	8.89
筑後市	4	479	4,558	0.09	10.51
大川市	19	295	3,275	0.58	9.01
行橋市	122	844	6,198	1.97	13.62
豊前市	7	228	2,155	0.32	10.58
中間市	137	793	3,344	4.10	23.71
小郡市	6	645	6,084	0.10	10.60
筑紫野市	118	1,124	8,877	1.33	12.66
春日市	119	2,327	11,490	1.04	20.25
大野城市	89	1,575	9,305	0.96	16.93
宗像市	50	707	8,115	0.62	8.71
太宰府市	19	747	5,557	0.34	13.44
前原市	26	807	6,748	0.39	11.96
古賀市	54	598	5,274	1.02	11.34
福津市	45	472	4,383	1.03	10.77
うきは市	31	224	2,871	1.08	7.80
宮若市	80	415	2,396	3.34	17.32
嘉麻市	286	874	3,542	8.07	24.68
朝倉市	33	514	4,963	0.66	10.36
みやま市	23	154	3,242	0.71	4.75
那珂川町	89	1,125	5,213	1.71	21.58
宇美町	59	378	3,372	1.75	11.21
篠栗町	48	340	3,180	1.51	10.69
志免町	118	712	3,890	3.03	18.30
須恵町	48	358	2,219	2.16	16.13
新宮町	5	221	2,238	0.22	9.87
久山町	8	40	722	1.11	5.54
粕屋町	67	428	3,467	1.93	12.34
芦屋町	44	266	1,539	2.86	17.28

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数	準要保護児童生徒数	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数	(A) / (C)	(B) / (C)
	(A) 人	(B) 人	(C) 人	%	%
水巻町	158	655	2,420	6.53	27.07
岡垣町	26	299	2,814	0.92	10.63
遠賀町	23	225	1,404	1.64	16.03
小竹町	41	74	617	6.65	11.99
鞍手町	64	156	1,305	4.90	11.95
桂川町	58	211	1,096	5.29	19.25
筑前町	17	181	2,656	0.64	6.81
東峰村	0	14	195	0.00	7.18
二丈町	14	86	1,066	1.31	8.07
志摩町	6	158	1,558	0.39	10.14
大刀洗町	6	91	1,442	0.42	6.31
大木町	16	121	1,311	1.22	9.23
黒木町	4	83	1,330	0.30	6.24
立花町	6	39	901	0.67	4.33
広川町	12	104	1,763	0.68	5.90
矢部村	2	7	120	1.67	5.83
星野村	1	6	278	0.36	2.16
香春町	90	230	895	10.06	25.70
添田町	75	175	859	8.73	20.37
糸田町	78	164	765	10.20	21.44
川崎町	362	446	1,753	20.65	25.44
大任町	49	90	444	11.04	20.27
赤村	12	54	242	4.96	22.31
福智町	487	380	2,140	22.76	17.76
苅田町	105	416	2,938	3.57	14.16
みやこ町	58	245	2,132	2.72	11.49
吉富町	21	41	445	4.72	9.21
上毛町	13	62	690	1.88	8.99
築上町	49	152	1,500	3.27	10.13
吉富町外一 市中学校組 合	18	56	391	4.60	14.32
合計	8,013	73,731	417,055	1.92	17.68

(注)要保護児童生徒について、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数 (A) 人	準要保護児童生徒数 (B) 人 <small>（要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。）</small>	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数 (C) 人	(A) / (C) %	(B) / (C) %
佐賀市	85	2,654	21,619	0.39	12.28
唐津市	95	1,226	11,804	0.80	10.39
鳥栖市	34	415	6,215	0.55	6.68
多久市	14	130	1,986	0.70	6.55
伊万里市	39	634	5,323	0.73	11.91
武雄市	21	340	4,754	0.44	7.15
鹿島市	4	201	3,124	0.13	6.43
小城市	7	370	4,589	0.15	8.06
嬉野市	5	30	2,717	0.18	1.10
神埼市	3	0	2,828	0.11	0.00
吉野ヶ里町	5	72	1,583	0.32	4.55
基山町	3	65	1,675	0.18	3.88
上峰町	3	49	959	0.31	5.11
みやき町	4	118	2,061	0.19	5.73
玄海町	0	48	604	0.00	7.95
有田町	9	61	2,009	0.45	3.04
大町町	8	31	600	1.33	5.17
江北町	5	83	832	0.60	9.98
白石町	1	68	2,408	0.04	2.82
太良町	10	43	1,011	0.99	4.25
合計	355	6,638	78,701	0.45	8.43

(注)要保護児童生徒について、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数 (A) 人	準要保護児童生徒数 (B) 人 <small>（要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。）</small>	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数 (C) 人	(A) / (C) %	(B) / (C) %
長崎市	936	7,871	35,063	2.67	22.45
佐世保市	343	1,751	22,200	1.55	7.89
島原市	21	670	4,522	0.46	14.82
諫早市	153	1,436	13,296	1.15	10.80
大村市	103	1,185	9,408	1.09	12.60
平戸市	4	229	3,455	0.12	6.63
松浦市	68	244	2,446	2.78	9.98
対馬市	46	288	3,235	1.42	8.90
壱岐市	62	258	2,826	2.19	9.13
五島市	31	679	3,631	0.85	18.70
西海市	17	205	2,797	0.61	7.33
雲仙市	23	330	4,567	0.50	7.23
南島原市	16	351	4,577	0.35	7.67
長与町	36	400	4,291	0.84	9.32
時津町	25	394	2,838	0.88	13.88
東彼杵町	5	73	782	0.64	9.34
川棚町	20	148	1,348	1.48	10.98
波佐見町	5	59	1,448	0.35	4.07
小値賀町	4	5	187	2.14	2.67
江迎町	5	45	534	0.94	8.43
鹿町町	5	39	457	1.09	8.53
佐々町	11	83	1,368	0.80	6.07
新上五島町	27	159	2,144	1.26	7.42
合計	1,966	16,902	127,420	1.54	13.26

(注)要保護児童生徒について、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数	準要保護児童生徒数	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数	(A) / (C)	(B) / (C)
	(A) 人	(B) 人	(C) 人	%	%
熊本市	717	7,428	59,561	1.20	12.47
八代市	34	1,380	11,624	0.29	11.87
人吉市	16	293	3,244	0.49	9.03
荒尾市	33	468	4,463	0.74	10.49
水俣市	37	220	2,393	1.55	9.19
玉名市	9	629	6,233	0.14	10.09
山鹿市	18	510	4,769	0.38	10.69
菊池市	16	397	4,473	0.36	8.88
宇土市	7	371	3,673	0.19	10.10
上天草市	1	264	2,785	0.04	9.48
宇城市	14	467	5,363	0.26	8.71
阿蘇市	3	229	2,352	0.13	9.74
天草市	18	881	7,936	0.23	11.10
合志市	8	338	5,172	0.15	6.54
城南町	1	95	1,667	0.06	5.70
美里町	0	63	778	0.00	8.10
玉東町	1	38	457	0.22	8.32
南関町	2	87	914	0.22	9.52
長洲町	0	137	1,378	0.00	9.94
和水町	0	46	873	0.00	5.27
植木町	20	221	2,726	0.73	8.11
大津町	11	216	2,911	0.38	7.42
菊陽町	8	309	3,488	0.23	8.86
南小国町	0	42	350	0.00	12.00
小国町	0	72	666	0.00	10.81
産山村	0	11	144	0.00	7.64
高森町	0	49	531	0.00	9.23
西原村	0	18	587	0.00	3.07
南阿蘇村	1	94	858	0.12	10.96
御船町	0	107	1,472	0.00	7.27
嘉島町	2	38	767	0.26	4.95
益城町	2	226	2,904	0.07	7.78
甲佐町	4	69	843	0.47	8.19
山都町	0	144	1,249	0.00	11.53
氷川町	0	53	896	0.00	5.92
芦北町	6	165	1,476	0.41	11.18
津奈木町	0	38	480	0.00	7.92

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数 (A) 人	準要保護児童生徒数 (B) 人 (要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。)	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数 (C) 人	(A) / (C) %	(B) / (C) %
錦町	0	42	1,144	0.00	3.67
多良木町	0	88	965	0.00	9.12
湯前町	0	22	386	0.00	5.70
水上村	0	23	219	0.00	10.50
相良村	2	19	489	0.41	3.89
五木村	0	6	82	0.00	7.32
山江村	0	21	381	0.00	5.51
球磨村	0	18	325	0.00	5.54
あさぎり町	0	157	1,546	0.00	10.16
苓北町	0	47	691	0.00	6.80
益城町及び 御船町中小 学校組合	0	0	11	0.00	0.00
氷川町及び 八代市中学 校組合	0	11	150	0.00	7.33
合計	991	16,667	158,845	0.62	10.49

(注)要保護児童生徒について、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数 (A) 人	準要保護児童生徒数 (B) 人 <small>（要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。）</small>	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数 (C) 人	(A) / (C) %	(B) / (C) %
中津市	46	729	7,513	0.61	9.70
豊後高田市	1	217	1,927	0.05	11.26
宇佐市	21	599	5,031	0.42	11.91
別府市	120	1,259	8,542	1.40	14.74
国東市	9	188	2,557	0.35	7.35
姫島村	0	6	184	0.00	3.26
杵築市	2	203	2,530	0.08	8.02
日出町	13	196	2,508	0.52	7.81
大分市	479	5,643	40,852	1.17	13.81
臼杵市	36	318	3,251	1.11	9.78
津久見市	9	168	1,479	0.61	11.36
由布市	7	303	2,892	0.24	10.48
佐伯市	43	737	6,210	0.69	11.87
豊後大野市	19	306	2,927	0.65	10.45
竹田市	3	234	1,662	0.18	14.08
日田市	54	726	6,267	0.86	11.58
九重町	10	73	840	1.19	8.69
玖珠町	13	144	1,563	0.83	9.21
合計	885	12,049	98,735	0.90	12.20

(注)要保護児童生徒について、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数	準要保護児童生徒数	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数	(A) / (C)	(B) / (C)
	(A) 人	(B) 人	(C) 人	%	%
宮崎市	407	3,480	32,463	1.25	10.72
都城市	65	1,679	15,193	0.43	11.05
延岡市	87	1,258	11,957	0.73	10.52
日南市	16	380	3,478	0.46	10.93
小林市	21	393	3,617	0.58	10.87
日向市	57	728	5,939	0.96	12.26
串間市	0	286	1,644	0.00	17.40
西都市	12	89	2,863	0.42	3.11
えびの市	9	140	1,636	0.55	8.56
清武町	10	163	2,708	0.37	6.02
(旧)北郷町	3	52	340	0.88	15.29
(旧)南郷町	7	110	835	0.84	13.17
三股町	8	259	2,646	0.30	9.79
高原町	3	126	865	0.35	14.57
野尻町	0	67	632	0.00	10.60
国富町	7	133	1,842	0.38	7.22
綾町	4	75	662	0.60	11.33
高鍋町	23	63	1,882	1.22	3.35
新富町	11	151	1,815	0.61	8.32
西米良村	0	6	82	0.00	7.32
木城町	1	27	464	0.22	5.82
川南町	18	114	1,655	1.09	6.89
都農町	13	45	1,058	1.23	4.25
門川町	25	130	1,857	1.35	7.00
美郷町	3	39	489	0.61	7.98
諸塚村	0	9	188	0.00	4.79
椎葉村	0	3	251	0.00	1.20
高千穂町	7	153	1,102	0.64	13.88
日之影町	7	24	372	1.88	6.45
五ヶ瀬町	0	43	534	0.00	8.05
合計	824	10,225	101,069	0.82	10.12

(注)要保護児童生徒について、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数	準要保護児童生徒数	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数	(A) / (C)	(B) / (C)
	(A) 人	(B) 人	(C) 人	%	%
鹿児島市	956	9,841	50,122	1.91	19.63
鹿屋市	41	1,944	9,901	0.41	19.63
枕崎市	21	293	1,956	1.07	14.98
阿久根市	4	178	1,952	0.20	9.12
出水市	64	708	5,274	1.21	13.42
伊佐市	19	353	2,265	0.84	15.58
指宿市	17	491	3,456	0.49	14.21
西之表市	4	238	1,600	0.25	14.88
垂水市	7	180	1,230	0.57	14.63
薩摩川内市	61	848	9,017	0.68	9.40
日置市	46	421	4,366	1.05	9.64
曾於市	29	252	3,217	0.90	7.83
霧島市	141	1,311	12,136	1.16	10.80
いちき串木 野市	14	329	2,504	0.56	13.14
南さつま市	20	366	2,945	0.68	12.43
志布志市	31	422	2,934	1.06	14.38
奄美市	269	1,198	4,755	5.66	25.19
南九州市	4	299	3,311	0.12	9.03
三島村	4	12	65	6.15	18.46
十島村	3	8	56	5.36	14.29
さつま町	7	155	1,903	0.37	8.15
長島町	1	133	1,006	0.10	13.22
加治木町	30	198	1,998	1.50	9.91
始良町	43	285	4,304	1.00	6.62
蒲生町	6	51	549	1.09	9.29
湧水町	1	61	873	0.11	6.99
大崎町	1	133	1,215	0.08	10.95
東串良町	0	87	535	0.00	16.26
錦江町	5	84	709	0.71	11.85
南大隅町	2	90	654	0.31	13.76
肝付町	7	177	1,382	0.51	12.81
中種子町	3	94	786	0.38	11.96
南種子町	5	66	639	0.78	10.33
屋久島町	24	103	1,199	2.00	8.59
大和村	6	27	182	3.30	14.84
宇検村	1	13	144	0.69	9.03

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数 (A) 人	準要保護児童生徒数 (B) 人 (要保護者に準ずる程度 に困窮していると市町村 教育委員会が認めた者。)	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数 (C) 人	(A) / (C) %	(B) / (C) %
瀬戸内町	62	209	901	6.88	23.20
龍郷町	25	0	595	4.20	0.00
喜界町	8	243	811	0.99	29.96
徳之島町	40	285	1,287	3.11	22.14
天城町	11	278	727	1.51	38.24
伊仙町	26	102	615	4.23	16.59
和泊町	3	34	693	0.43	4.91
知名町	6	84	636	0.94	13.21
与論町	6	96	542	1.11	17.71
合計	2,084	22,780	147,947	1.41	15.40

(注)要保護児童生徒について、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数	準要保護児童生徒数	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数	(A) / (C)	(B) / (C)
	(A) 人	(B) 人	(C) 人	%	%
那覇市	807	5,354	30,946	2.61	17.30
宜野湾市	130	1,571	9,316	1.40	16.86
石垣市	73	480	5,086	1.44	9.44
浦添市	137	1,850	12,285	1.12	15.06
名護市	60	718	6,577	0.91	10.92
糸満市	92	772	6,677	1.38	11.56
沖縄市	232	3,327	15,580	1.49	21.35
豊見城市	84	501	6,177	1.36	8.11
うるま市	138	1,791	13,236	1.04	13.53
宮古島市	95	486	5,642	1.68	8.61
南城市	27	272	4,339	0.62	6.27
国頭村	7	45	495	1.41	9.09
大宜味村	5	21	261	1.92	8.05
東村	2	16	175	1.14	9.14
今帰仁村	3	26	890	0.34	2.92
本部町	26	68	1,173	2.22	5.80
恩納村	6	137	979	0.61	13.99
宜野座村	6	41	579	1.04	7.08
金武町	20	123	1,127	1.77	10.91
伊江村	5	67	487	1.03	13.76
読谷村	23	406	4,586	0.50	8.85
嘉手納町	25	221	1,563	1.60	14.14
北谷町	40	433	3,314	1.21	13.07
北中城村	14	146	1,776	0.79	8.22
中城村	6	128	1,506	0.40	8.50
西原町	50	226	3,582	1.40	6.31
与那原町	29	212	1,726	1.68	12.28
南風原町	65	466	3,976	1.63	11.72
渡嘉敷村	1	7	85	1.18	8.24
座間味村	0	2	126	0.00	1.59
粟国村	6	7	75	8.00	9.33
渡名喜村	3	10	29	10.34	34.48
南大東村	0	0	151	0.00	0.00
北大東村	0	0	71	0.00	0.00
伊平屋村	0	10	161	0.00	6.21
伊是名村	0	0	221	0.00	0.00
久米島町	3	112	903	0.33	12.40

平成20年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

	要保護児童生徒数 (A) 人	準要保護児童生徒数 (B) 人 (要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。)	(参考) 公立小中学校 児童生徒総数 (C) 人	(A) / (C) %	(B) / (C) %
八重瀬町	23	287	2,975	0.77	9.65
多良間村	2	14	175	1.14	8.00
竹富町	2	26	351	0.57	7.41
与那国町	4	30	190	2.11	15.79
合計	2,251	20,409	149,569	1.50	13.65

(注)要保護児童生徒について、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。